

京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書

平成30年5月15日

委員長 渡辺邦子
(平成29年9月11日から委員長)

荒巻隆三
(平成29年9月5日まで委員長)

副委員長 石田宗久

副委員長 諸岡美津

委員 林田洋

委員 近藤永太郎

委員 村田正治

委員 本田太郎
(平成29年10月10日まで)

委員 中島武文
(平成29年11月21日から)

委員 加味根史朗

委員 浜田良之

委員 平井齐己

委員 岡本和徳

委員 谷川しゅんき



目次

I 委員会の活動	1
1 委員会活動状況	3
2 調査に係る常任委員会の審議等の状況	
(1) 概要	9
(2) 重要課題調査のための委員会	10
① I C T活用による地域の活性化と府民サービス向上による府民満足度 最大化の取組について (H29. 8. 22)	
②犯罪被害者支援の取組について (H29. 11. 24)	
(3) 出前議会	23
(4) 管内外調査	26
①管外調査 (H29. 7. 11~H29. 7. 12)	
・東京都 (東京都新宿区)	
・警視庁 (東京都千代田区)	
・神奈川県 (神奈川県横浜市)	
②管外調査 (H29. 11. 8~H29. 11. 10)	
・山口小学校閉校跡地利活用検討委員会 (長崎県南島原市)	
・長崎県議会 (長崎県長崎市)	
・伊万里市議会 (佐賀県伊万里市)	
・福岡県警察本部 (福岡県福岡市)	
・福岡市議会 (福岡県福岡市)	
③管内調査 (H30. 1. 18~H29. 1. 19)	
・お茶の京都博実行委員会 (宇治市)	
・相楽東部未来づくりセンター (相楽郡笠置町)	
・丹後広域振興局 (京丹後市)	
・福知山市役所 (福知山市)	
II 委員会活動のまとめ	45
附 参考資料	65
・ 総務・環境常任委員会 管内外調査等実施状況 (H26)	
・ 警察常任委員会 管内外調査等実施状況 (H26)	
・ 総務・警察常任委員会 管内外調査等実施状況 (H27~H29)	



委員会の活動

1 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
H29. 5.19	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
H29. 6. 2	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
H29. 6. 2	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等の聴取 ■報告事項の聴取 (企画理事) ・「日本遺産サミット in 京都」の開催について ■今後の委員会運営
H29. 6.26	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H29. 6.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (企画理事) ・「海の京都」クルージングフェスタの開催について (政策企画部) ・平成29年度アクションプランについて ・包括外部監査結果に基づく措置状況について ・第15回「京都の未来を考える懇話会」開催概要について (警察本部) ・最近の暴力団情勢について ・自転車の安全利用に向けた取組について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H29. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
H29. 7. 1	管内調査	○「日本遺産サミット in 京都～日本遺産観光見本市～」開会式典(行催事等委員会調査)

H29. 7.11 ～ H29. 7.12	管 外 調 査	■所管事項の調査 ○東京都議会 ・ICTを活用した都政のあり方について ・都政改革の取組について ○警視庁 ・多言語（15言語）に対応する押しボタン式信号機の運用等について ・施設視察（通信指令センター） ○神奈川県議会 ・行政運営の透明化とコスト意識をもった計画的な運営について ・外国人留学生支援の取組について
H29. 7.21	管 内 調 査	○平成29年夏の交通事故防止府民運動スタート式（行催事等委員会調査）
8 月		
H29. 8.22	正副委員長会	■本日の委員会運営
H29. 8.22	委 員 会 （閉会中）	■所管事項の調査 （政策企画部） ・「ICT活用による地域の活性化と府民サービス向上による府民満足度最大化の取組について」 参考人：総務省大臣官房審議官（地域情報化担当） 猿渡 知之 氏
9 月		
H29. 9.11	委 員 会	■委員長の選任
H29. 9.19	管 内 調 査	○平成29年秋の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）
H29. 9.22	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H29. 9.25	委員会及び 予算特別委員会 分科会 （9定1日目）	■報告事項の聴取 （企画理事） ・「森の京都」ハーベスト・ガラの開催について ・「お茶の京都博」宇治茶博@文化の開催について ・「お茶の京都博」宇治茶博@産業・国際交流等の開催について （政策企画部） ・平成29年度アクションプランの検討状況について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・文化庁移転協議会における取りまとめの概要について ・「共生社会の実現に向けた京都府データ活用推進計画」（仮称）の策定について

		<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合規約の改正について (警察本部) ・オール京都体制で取り組む本でひろがる支援の輪プロジェクト(京都ホンデリング)の実施について ・重要窃盗犯の現状と先進技術を活用した検挙対策について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H29. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H29. 9.29	正副委員長会	■分科会運営
H29. 9.29	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正①)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
10 月		
H29.10.30	正副委員長会	■分科会運営
H29.10.30	予算特別委員会 分科会 (9定追加補正②)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
H29.10.30	正副委員長会	■本日の委員会運営
H29.10.30	委員会 (閉会中)	■報告事項の聴取 (人事委員会) ・職員の給与等に関する報告及び勧告について
11 月		
H29.11. 3	管内調査	○京都府警察音楽隊第28回定期演奏会(行催事等委員会調査)

H29.11.8 ～ H29.11.10	管 外 調 査	■所管事項の調査 ○山口小学校閉校跡地利活用検討委員会 〔於:赤い屋根のふるさと交流館〕 ・閉校跡地を活用した地域コミュニティづくりについて ・施設視察 ○長崎県議会 ・県庁新庁舎建設による行政機能強化について ・現地視察（県庁新庁舎） ○伊万里市議会 ・地域ブランドを活用した地方創生について ・現地視察（大川内山窯元群） ○福岡県警察本部〔於:福岡県議会〕 ・暴力団対策について ・信号機適切ストック管理の推進について ○福岡市議会 ・規制緩和によって民間投資を呼び込む「天神ビッグバン」構想について
H29.11.15	管 内 調 査	○平成29年京都府警察職員殉職者慰霊祭 (行催事等委員会調査)
H29.11.24	正副委員長会	■本日の委員会運営
H29.11.24	委 員 会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「犯罪被害者支援の取組について」 参考人：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 事務局長 富名腰 由美子 氏
12 月		
H29.12.4	管 内 調 査	○平成29年年末の交通事故防止府民運動プレ・イベント (行催事等委員会調査)
H29.12.12	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H29.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	■報告事項の聴取 (政策企画部) ・平成29年度アクションプランについて (警察本部) ・特殊詐欺総合対策について ■付託議案及び諮問並びに審査依頼議案（質疑終結まで）

H29.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び諮問（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
H30. 1.18 ～ H30. 1.19	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○お茶の京都博実行委員会 [於：山城広域振興局宇治総合庁舎] <ul style="list-style-type: none"> ・「お茶の京都」の推進について ・現地視察（「お茶の京都」京阪宇治駅前観光案内所） ○相楽東部未来づくりセンター [於：笠置産業振興会館] <ul style="list-style-type: none"> ・相楽東部未来づくりセンター等の取組について ・現地視察（駅ナカ茶カフェ「STATION!!」） ○丹後広域振興局 [於：丹後広域振興局峰山総合庁舎] <ul style="list-style-type: none"> ・米軍経ヶ岬通信所に係る安心安全の取組について ・現地視察（NGL島津アパートメント、京丹後警察署警備 派出所、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地ヘリポート） ○福知山市役所 [於：福知山市役所三和支所] <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・コンビニの取組について ・現地視察（福知山市三和町農業振興センター）
H30. 1.20	管内調査	○平成30年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
2 月		
H30. 2. 5	正副委員長会	■分科会運営
H30. 2. 5	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議①)	■審査依頼議案（質疑終結まで）
H30. 2.13	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議②)	■審査依頼議案（適否確認）
H30. 2.28	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
3 月		
H30. 3. 4	管内調査	○一坪茶室展～やよい Ver. ～オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)

H30. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (企画理事) <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の京都博「テイクオフパーティー」の開催について (総務部) <ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準による地方公会計に基づく財務書類(平成28年度決算)について (警察本部) <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年中の交通事故発生状況について ・平成29年中の犯罪情勢について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
H30. 3. 7	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
H30. 4.19	出前議会	<p>(京都府職員研修・研究支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内ベンチャー事業の取組等による人材育成について ～ 政策提案能力の向上を目指して ～
5 月		
H30. 5.14	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■臨時会中の委員会運営
H30. 5.15	委員会 (5臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■委員会活動のまとめ

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概要

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、政策企画部の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりとなっている。

(各部局の主な所管事項)

部局名		主な所管事項
総務部		条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興
企画理事（地域構想推進担当）		地域構想等の企画及び総合調整
知事直轄組織	知事室長	広報、広聴、国際化
	職員長	職員
	会計管理者	会計
政策企画部		府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計
府公安委員会		京都府警察

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して府政の重要課題についてテーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

閉会中の常任委員会においては、府政の重要課題についてテーマに関する意見交換を行った。

京都府内を調査する管内調査では、京都府内の施策が実施されている現場に赴いて、府や所管事項関連の事業者から事業内容等の説明を聴取し、必要に応じて施設視察を行った。

京都府外の他府県に赴いて調査する管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題について、他の自治体や団体、事業者などの取組について調査した。

(2) 重要課題調査のための委員会

① ICT活用による地域の活性化と府民サービス向上による 府民満足度最大化の取組について

【開催概要】

京都府では、マイキープラットフォームを中心に、モバイル、AI（人工知能）など最新のICTを活用し、地域の活性化と府民サービス向上による府民満足の最大化を図る取組を推進している。

8月の委員会では、総務省において国の施策立案に関わる地域振興担当の大臣官房審議官から説明を聴取し、課題や今後の方向性について議論した。

【開催日時】

平成29年8月22日（火） 13:30～15:10

【開催場所】

議会棟 第6委員会室

【参考人】

猿渡知之 総務省大臣官房審議官（地域情報化担当）

【出席理事者】

政策企画部 情報政策統括監、副部長（地域振興担当）、副部長（企画総務課長）、
政策企画部長付理事、情報政策課長、情報政策課市町村共同化担当課長、
総務部 総務調整課長、自治振興課地域振興担当課長



猿渡知之 参考人

【猿渡参考人の説明概要】

(本文中資料は参考人作成資料)

○国の取組状況

マイナンバーカードを活用し、住民総活躍、地域の消費拡大ということを全国に推進しようと、来年度の総務省の重点施策に打ち出す準備をしている。

内容の1つは、マイナンバーカードを活用し、図書館とか、さまざまな公共施設の利用者カードを1枚とし、いろいろな所で使えるようにするもの。

もう一つは、各自治体で、介護支援ボランティアとか健康ポイントとか、いろいろな形で住民の活動に対しポイントを提供するという仕組みをつくる。全国に約500ある団体を紙で処理すると大変な労力が必要であるが、デジタルポイントの仕組みを導入すると、その労力は軽減される。また、導入経費、ランニングコストが必要となるものの、全国一本でクラウドの形で実施すれば、飛躍的な低コスト化が実現できる。

そして3番目としては、クレジットカード、航空会社のマイレージなど、大体4,000億円以上のポイントが、毎年発生しているが、全国の自治体の様々なポイントの仕組みが一本になるなら、連携して、地域の活性化のために使ってもらいたいと思い、システムを構築したいと考えている。可能ならば、先んじて京都府で御活用いただければありがたい。

1-1. マイナンバーカードを活用した住民総活躍・地域の消費拡大サイクルの構築

①公共施設などの利用者カードがマイナンバーカード1枚に

○ マイナンバーカードは、既に十分な本人確認機能を有しているため、様々な利用者カードに記された利用者番号をマイキープラットフォームに登録しておけば、図書館の窓口等でマイナンバーカードを活用してマイキープラットフォームからその窓口で必要な利用者番号を呼び出すことで、様々な利用者カードとして活用することができる。利用者にとっては、様々な利用者カードをマイナンバーカード一枚にまとめることができる。また、自治体等にとっては、多くの種類の利用者カードを発行する必要がなくなる。

②住民活動を支援する自治体ポイントをクラウドで管理

○ 自治体の各部各課で付与しているポイントを当該自治体の自治体ポイントとして共通化し、デジタルポイント化して1回分のポイントからでも使えるようにした上で、商店街等との精算業務も容易にするため、ポイント管理システムを構築。これをクラウドサービスとして提供すれば、飛躍的にコストが低下し、各自治体ごとにローカルシステムを構築する必要もない。

③クレジットカード会社等のポイントやマイレージを地域に導入して消費拡大を図る

○ クレジットカード会社等のポイントやマイレージをできるだけ多く転換してもらえば、それは当該自治体内の消費拡大に直結する。地元の商店等での販売に使うほかに、オンライン販売を活用して、地元の名産等を扱うこともできる。なお、企業ごととなっている各応援会社のポイントやマイレージは、特定の自治体ポイントに合算して使うことができる。例えば、期限切れが迫った複数のポイントやマイレージを特定の自治体ポイントに合算して集めておいて使うことができるので、消費者の利便性の向上も期待できる。

1

まず、公共施設などの利用者カードがマイナンバーカード1枚となる。例えば、病院の診察券、いろんな利用者カードは、名前と番号が書いてあるだけで、カードを所持している者が本人だろうということによって本人確認をし、その番号を窓口の人に正確

に伝える機能である。それが、マイナンバーカードだと、顔写真もあり、本人確認としては十分で、番号を正しく窓口の方に伝えれば、何十種類という利用者カードを1枚だけで済ませることができる。

マイキープラットフォームとは、利用者番号の貸金庫みたいなもので、そこに本人が登録すれば、マイナンバーカードで、図書館に行ったら図書館の番号、病院に行ったら病院のカルテ番号というのを呼び出し、担当に伝えれば、1枚で済むというのが1番目です。

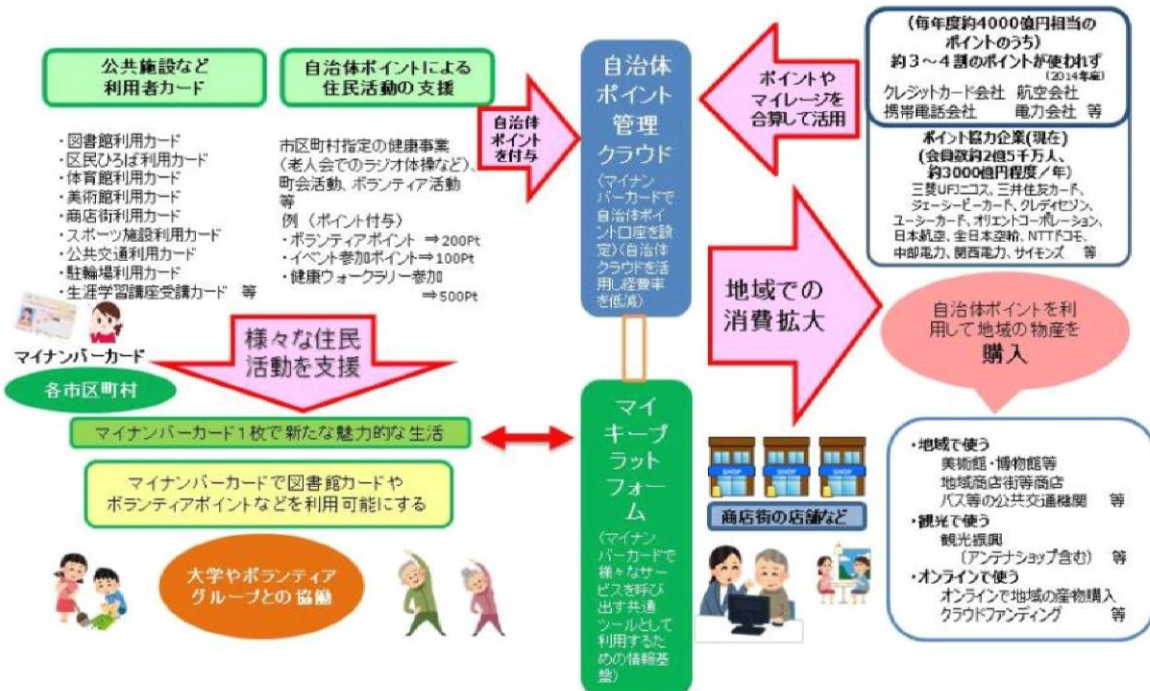
2番目は、さまざまな自治体のポイントをクラウドで管理し、低コストで行う。

3番目は、クレジットカードのポイントやマイレージをポイントクラウドで一括管理して使いやすくする。

クレジットカード会社、航空会社、携帯電話会社等では、様々なポイントが付加されるが、大体4,000億円以上のポイントが毎年発生している。その内、3～4割ぐらいは、使われていない。それらのポイントやマイレージを合算して、地域で使えるようにする。

どこで使うかという、美術館とか博物館の入場料でも使えるし、商店のお買い物にも使える、バス代にも使えると、それぞれ自治体で決めていただくというような仕組みにしている。

1-2. マイナンバーカードを活用した住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト ～マイキープラットフォーム構想の推進～



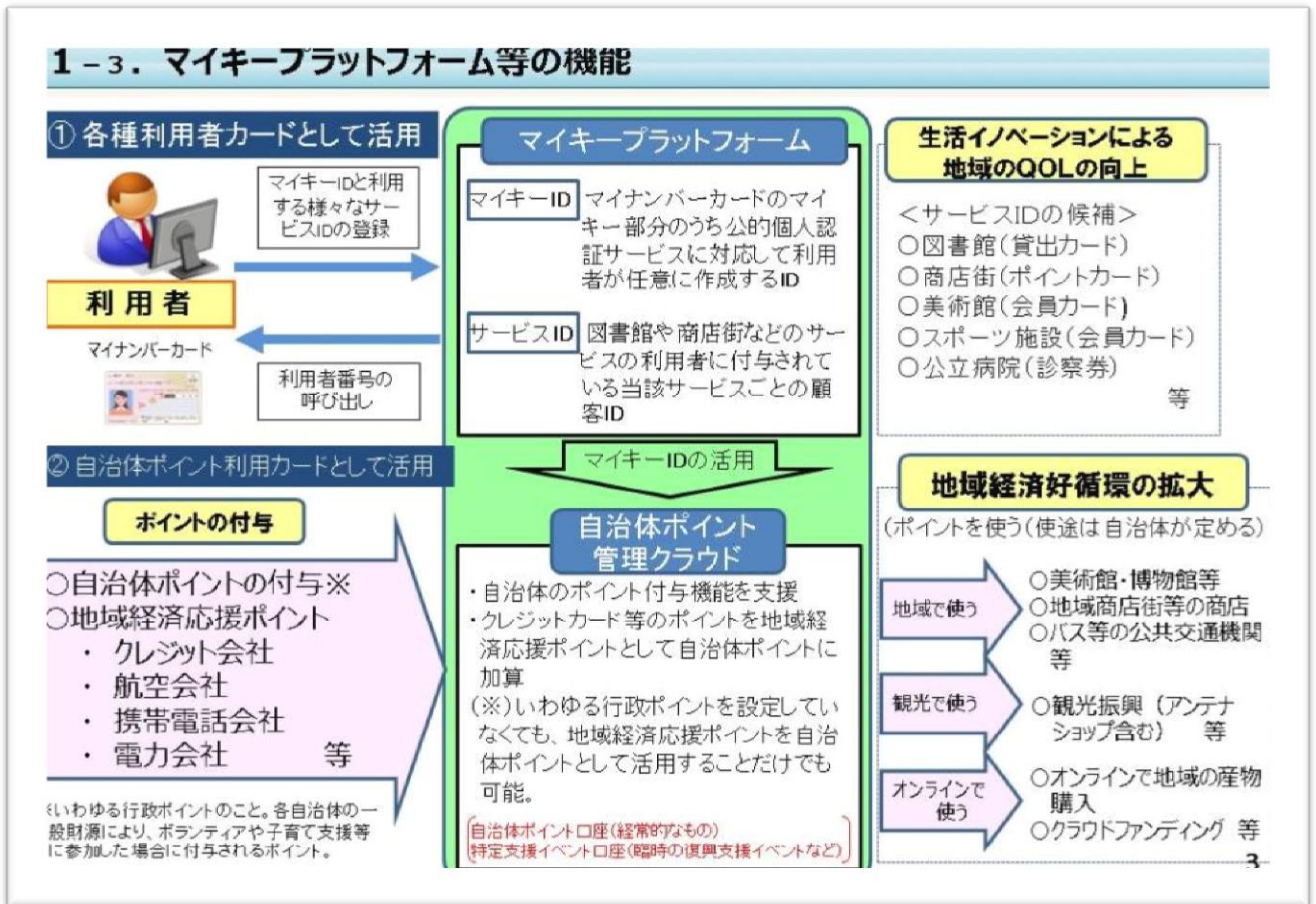
2

現在構築しているシステムは、「マイキープラットフォーム」と「自治体ポイント管理クラウド」の2つ。「マイキープラットフォーム」には、利用者のさまざまな利用者番号、サービスIDを登録いただく。

例えば、地元の図書館の利用番号とかを登録すれば、住所要件関係がなければ、全国どこの方でも図書館カードをつくれる。全国どこでも、マイナンバーカード1枚で対応できるということがある。

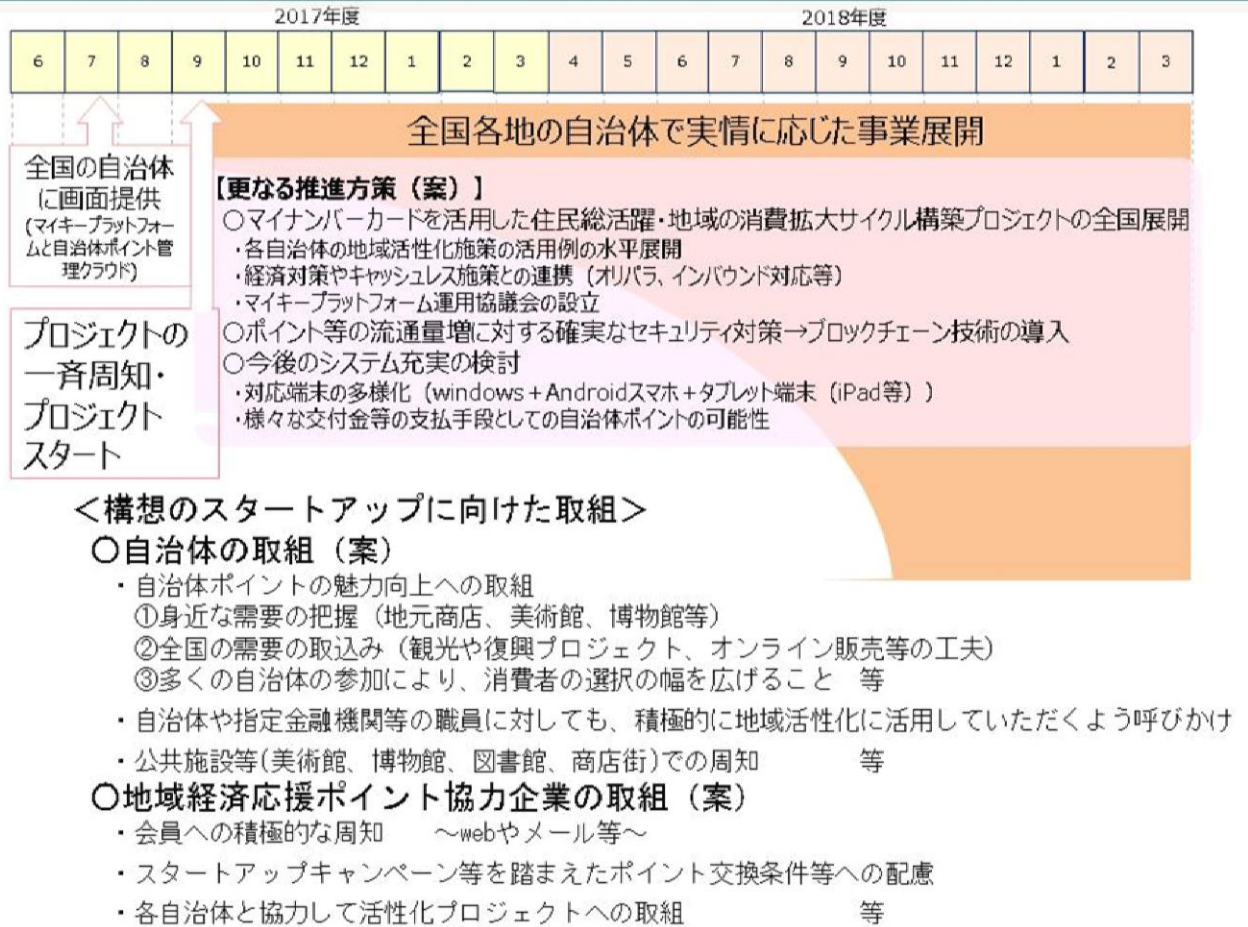
クレジットカード、あるいは航空会社、電力会社とか、いろんな企業がポイントを発行しているが、人によると複数のカードを所持しており、それぞれは、少額であるが、例えば、京都府が京都府ポイントということを設定すると、いろんな会社のポイントを合算して使えるようになる。使い道は、自治体のポイントであるから、自治体がそれぞれ使い道を決めることになる。

例えば、京都府のポイントに合算しようとするのは、住民の判断である。どこで使うのかということは、各自治体の判断になるが、地域の商店とか美術館の入場料とか、あるいはオンラインでいろんなものに使うとか、そういう形で今進めていこうとしている。



9月25日から、このシステムを一応動かしていこうと考えている。それで、9月25日を過ぎたら、例えば、このスマホで日本航空のアイコンをクリックしていただいて、「特典に換える」という欄をクリックしていただくと、「地域経済応援ポイント」ということで「自治体のポイントに換えますか」という欄が出て、「幾ら換えますか」という質問があり、例えば、「1万マイレージ換える」ということになる、自治体のポイントとしては、1万1,000円分に換算され、その1万1,000円分を「どこの自治体に換えるのですか」という質問に答えると、一応使えるようになる。現在、実証事業ですから、運営経費は全部、国が負担し、来年度に向けてどんどん参加団体を募り、活用いただければと思っている。

1-5. マイキープラットフォーム構想の今後の展開について（案）



5

○更なる推進方策

また、「更なる推進方策（案）」としては、全国にいろいろ展開したいと考えているが、「経済対策やキャッシュレス施策との連携」を考えている。我が国の場合、まだクレジットカードの決済率というのが、2割に満たない状況であるが、今後のインバウンド対応、東京オリンピック、パラリンピックを考えると諸外国の方が日本に来られる。

欧米や韓国では、大体クレジットカード決済率が半分を超えているので、クレジットカードだけ持って来る人が多いので、今、政府では経済産業省を中心に、小規模店舗でも対応ができるよう、応援していこうと考えている。去年1年間で日本国内でクレジットカードで決済されたのが50兆円であったので、クレジットカードの場合、最低200円に1ポイント、1円分が付くので、1年間で、クレジットカードのポイントが2,500億円以上発生したということになる。それが、バラバラの企業では使いにくい。さらに、知らない間に有効期限が切れてしまい、3～4割使われていない状況にある。そのため、国の目標として、クレジットカード決済率を倍にする。そうすると、クレジットカード決済額が100兆円になり、ポイントが5,000億円を超えて、うまく経済として回し、地域で活用するのが効果的であり、だんだん広めていきたいというのが、1点目。

2点目は、「ポイント等の流通量増に対する確実なセキュリティ対策」ということ。ポイントは、いわば景品であるが、毎年、何千億も発生しているということになると、これは、ひとつの価値を生じている。途中で紛失したり、サーバーにアタックされてデータ

が改ざんされたりする事のないように、仮想通貨の技術といわれているブロックチェーンというのを来年度に入れて、それで分散管理して確実に安全を確保したい。

3番目の「今後のシステムの充実の検討」は、いろいろな店舗でポイントを使うにあたり、必要な画面の対応端末の多様化により、自治体のポイントを介して、クレジットカードのポイントやマイレージが使えることにより、地域活性化策になると考えている。

2-1. マイキープラットフォームで可能となること

(1) マイナンバーカード一枚を様々な利用者カードとして使うことができること

- ① 予め総務省より提供するID/パスワードを用いて、図書館等の窓口端末をマイキープラットフォームに登録すれば、その窓口端末との間で厳格な端末認証による特定通信が確立される。
- ② 住民等の利用者はマイナンバーカードを用いて、当該図書館等の利用者番号をその窓口端末からマイキープラットフォームに登録することができる。(当該利用者は、マイキープラットフォームポータルサイトにおいて、マイキーIDを作成し、マイキープラットフォームに登録していることが必要であるが、利用当日、窓口で作成登録して直ちに利用することもできる。なお、マイナンバーを利用することは無い。)
- ③ 複数の利用者番号を登録できるので、当該自治体による様々なサービスだけでなく、全国の様々な利用者カードとしてマイナンバーカードを活用できる。例えば、居住地の自治体及び近隣の複数の市町村立図書館並びに都道府県立図書館の利用者カードとして活用できるだけでなく、特に住所要件を付していない都内の図書館等の利用者カードとしても活用できることになる。
- ④ 利用者は、利用者番号を登録済みの図書館等の施設であれば、マイナンバーカード一枚を窓口を持参すればサービスを受けることができる(マイナンバーカードを窓口の担当者に手渡す必要はない)。
- ⑤ 利用者が住民票を移動させた場合には、当該図書館等の窓口端末にその旨が通知されるので、図書館等において定期的な住所確認や利用カードの再発行等の作業は不要となる。

(2) 様々なポイントやマイレージを合算して活用することができること

- ① 利用者(消費者)はマイキーIDを作成・登録すれば、当該マイキーIDを口座番号とするポイント口座が自治体ポイント管理クラウドに開設され、利用可能となる(マイナンバーを利用することは無い。)
- ② 各自治体において「自治体ポイント」の設定・登録を行う。自治体ポイントの名前(「豊島区ポイント」等)、担当者の連絡先及び応援ポイント会社のポイントやマイレージが自治体ポイントに転換された場合に、当該応援ポイント会社からの精算金が振り込まれる当該自治体の金融機関の口座番号等を入力する。
- ③ 利用者は予め設定・登録されている全国の自治体ポイントの中から、好きな自治体ポイントを選んで、様々なポイントやマイレージ等を自分の口座に合算して使うことができる。なお、複数の自治体ポイントを利用することができる。
- ④ 各自治体ポイントは、商店やオンラインショップ等での買い物、博物館や美術館等の入場料等として使うことができるが、その用途はその自治体が承認したものに限られる。(自治体ポイントを活用して物品の販売等を行う商店や美術館等の担当者は、予め総務省から提供されたID/パスワードを用いて自治体ポイントを利用するための窓口端末をマイキープラットフォームに登録すること。オンライン販売において自治体ポイントを活用する場合には、自治体ポイント管理クラウドとのシステム連携を行うサービスを利用する。オンライン販売の対象物品は当該物品を取り扱う商店等がweb上にアップする作業を行うことになるが、活用する自治体ポイントに係る自治体の担当者の承認が必要となる。)
- ⑤ 各社のポイントやマイレージは合算でき、自治体が独自に発行しているポイントがある場合には、それとも合算できる。

6

ポイントの実際の使用は、店舗に画面があって、マイナンバーカードでも何でもよいが、それを画面にかざすと、その人のポイント残高が画面に出てくる。その画面で、「あと 3,000円分ポイントが残っているから、この商品は 2,500円ですけれども全部ポイントで買いますか、それとも一部現金を使いますか」と表示され、対応していくもの。したがって、そういう画面が必要である。

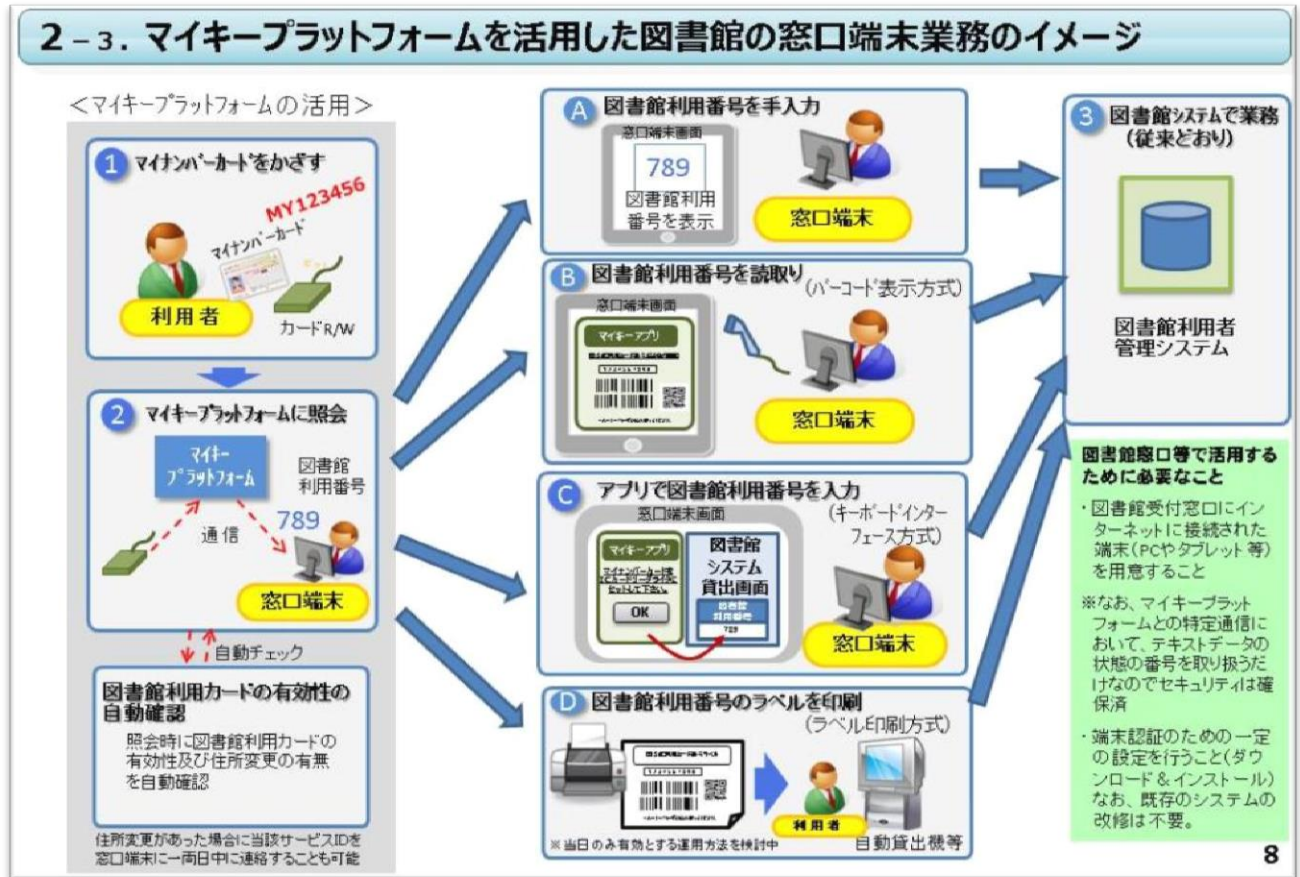
今、9月25日からとりあえず始めるのは、ウィンドウズというOSの入っている普通のパソコン対応のものを使うが、iPadなどのタブレット端末でポイント決済ができるように、今年度中にアプリを提供していこうとしている。そのことで、小規模の店舗でも対応できることになる。今年度中に入れれば、小規模な店舗でも、自治体のポイントを介して、クレジットカードのポイントやマイレージが使えるということになる。

また、このシステムを使うためには、図書館などの窓口端末を登録さえしていただければすぐ使えるようになる。

具体的なイメージとしては、マイキープラットフォームというところに、例えば地元の図書館の利用者番号とか、京都府立図書館の利用者番号とか、あるいは、たまに東京に行

く人は、豊島区とか文京区の図書館の利用者番号というのを御登録いただき、窓口でマイナンバーカードをかざしていただくと、図書館の利用者番号が出てきますので、それで、どこへ行っても使えるという形で対応できる。

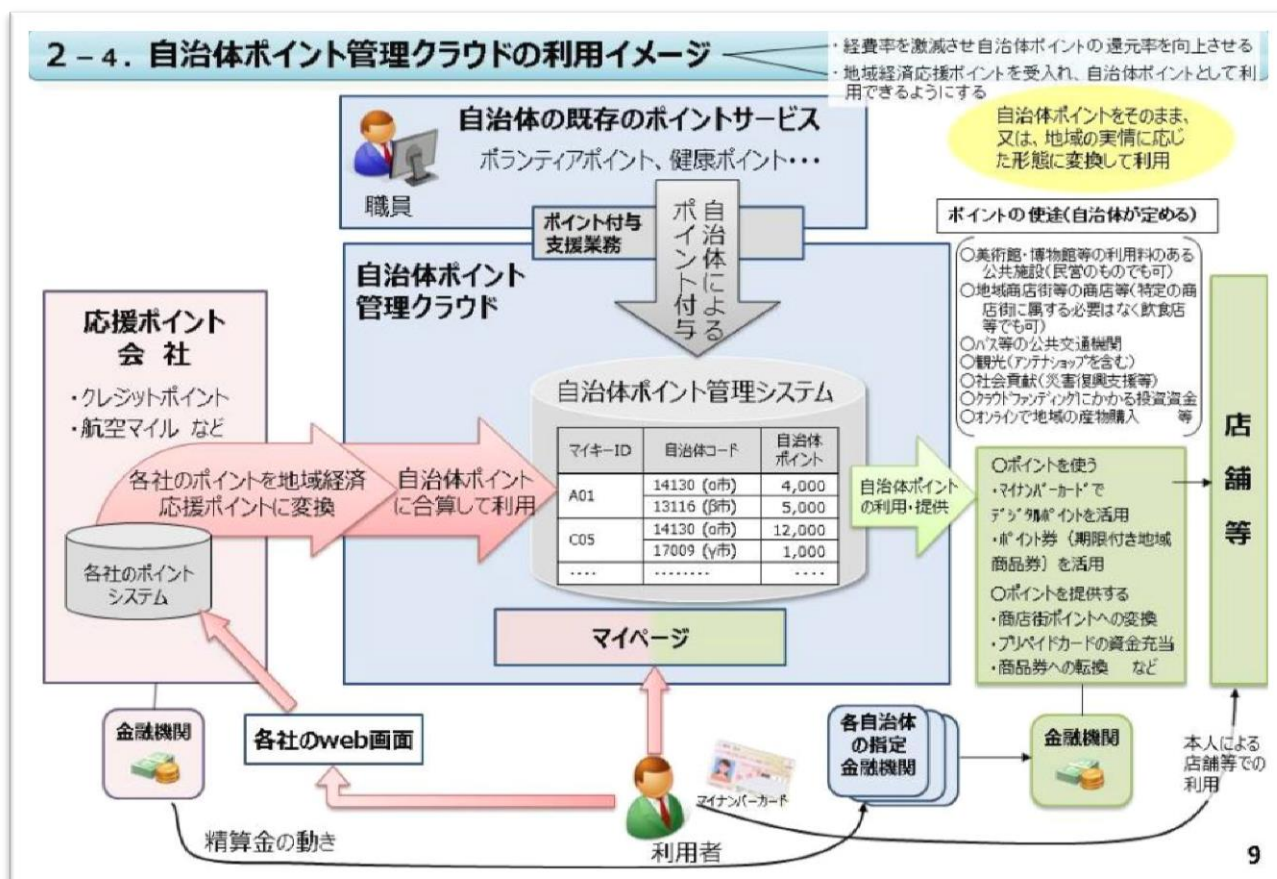
さらに、マイナンバーカードの良い点がある。例えば豊島区は、全国どなたでも図書館の会員になれるので、立教大学の学生さんが学生時代に池袋にいて豊島区の図書館のカードを持っていた場合、卒業による住所変更、住民票の移動等を図書館として確認の必要がなくなる。



今年の9月25日から動き出す自治体ポイント管理システムに、本人が了解すれば、いろんなクレジットカード会社、航空会社等のポイントやマイレージが合算できる。また、自治体でポイントを発行されている場合も、合算できる。どこで使うかは、自治体で決めることとなる。

自治体が参加するためには、3つだけを登録していただくことが必要。1つ目が名前。2つ目がポイントの名称。例えば、京丹後市のポイントであれば「京丹後市ポイント」という名称を登録する。次に、担当者の名前と担当者の役場の連絡先。3番目に、振込先の金融機関情報、ポイント清算の流れ、振り込み処理のために必要となる。一応、今、仕組みを作っており、全国でいろいろ進めていただければというふうに考えている。

さらに、これから非常に有望な取組としては、投資型のクラウドファンディングというのがある。投資型のクラウドファンディングでは、元本割れする場合もあるがポイントやマイレージで投資ができるなら、元本割れにも比較的寛容になり、地域経済応援に役立つと考えている。



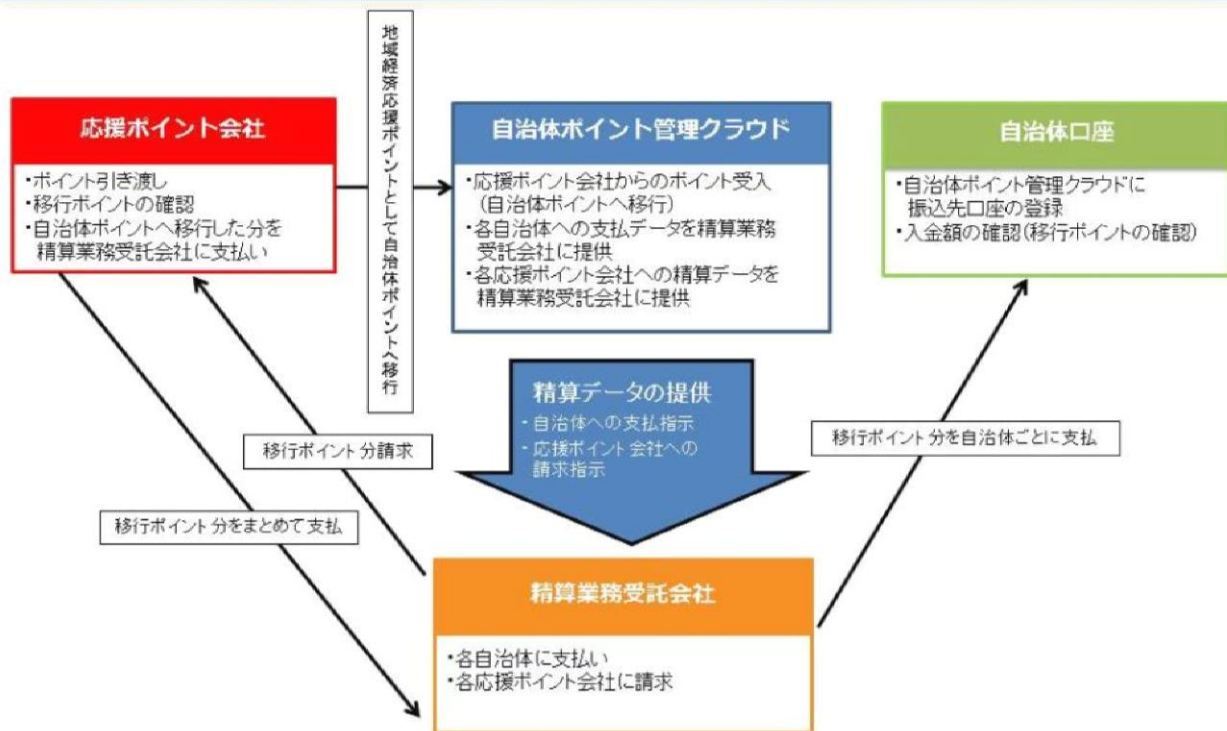
また、個々の市町村の取組を束ねた、京都府としての取組が効果的と考える。

京都府で取り組まれると、京都の力でぐっと動き出し、動き出した後は、それぞれの店舗の購買も増加し、地域活性化につながれば良いと考える。

我々としては、マイナンバーカードは、希望の方に無料で配布するので、普及させたいという意味もあるが、もう一つ、我が国の中で、お金の循環が活発になってほしい。

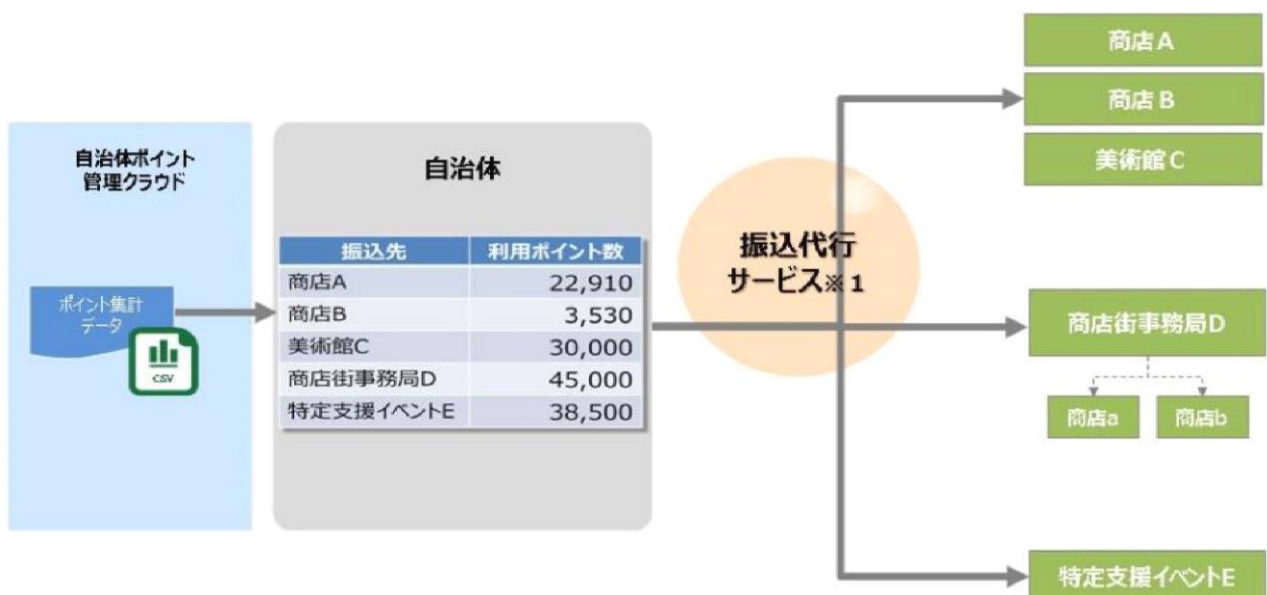
そうすると、ポイントやマイレージは、クレジット業界と航空会社と携帯電話業界だけで毎年4,000億円以上発行されていることから、これを日本国内で回っていくようにしたい。半分弱ぐらいは首都圏にたまっているので、それを、地方、京都での取組により、動き出し、動き出した後は、循環し、地域活性化につなげていきたいと考えている。

4-4. ポイント精算の流れ (案)



23

4-5. 自治体の振込処理イメージ (案)



※1
振込代行サービスを利用して、
支払先に振込することも可能。

24

(2) 重要課題調査のための委員会

② 犯罪被害者支援の取組について

【開催概要】

犯罪被害者は、命を奪われる（家族を失う）、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけでなく、事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調、医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮など、被害後に生じる様々な問題に苦しめられていることから、警察としては、関係機関・団体と連携し、様々な側面から犯被害者等への支援を実施している。

11月の委員会では、犯罪被害者支援センターから、犯罪被害者等に関する支援の取組、活動状況等について説明を聴取し、犯罪被害者支援に関する課題や今後の対策等について議論した。

【開催日時】

平成29年11月24日（金） 13:30～15:21

【開催場所】

議会棟 第6委員会室

【参考人】

富名腰由美子 公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター事務局長

【出席理事者】

警察本部 警務部参事官、総務部次長、警務課犯罪被害者支援室副室長



富名腰由美子 参考人

【富名腰参考人の説明概要】

【本文中の図表は参考人作成資料より引用】

○犯罪被害者支援センターの取組

最近、ACジャパンのテレビ広報で「事件は解決しても被害は解決していない」という女優の草笛光子さんのナレーションや新聞広告を目にされたことがあると思う。

誰にも相談できずにいる犯罪被害者の方に、相談窓口があるということを知ってほしい、あるいは、多くの方に犯罪被害者支援について知ってもらわなければならないとの思いで、ことしの7月から、テレビや新聞等で広報、キャンペーンが始まっている。これらの活動により、犯罪被害者支援に対する一般の理解が広まることを期待している。

我が国の犯罪被害者支援の始まりは、犯罪被害者等給付金制度が創設されてからで、既に35年が経過した。さらに1996年に警察の「犯罪被害者対策要綱」が策定され、警察による犯罪被害者への取組みが本格的に始まり、世の中でも犯罪被害者の支援などに目が向けられるようになった。

そうした状況にあって、民間の犯罪被害者支援団体が全国で生まれ、京都でも平成10年5月に京都犯罪被害者支援センターが誕生した。

現在、全国で当センターと同様の民間の被害者支援団体は48団体ある。我々が平成10年に電話相談活動を始めて19年となり、主に電話相談、面接相談、付き添いなどの直接的支援を行っており、平成28年度までに、延べ1万2,160件の相談や支援に対応してきた。犯罪被害者支援センターの事務局は京都市上京区にあり、そこで月曜日から金曜日までの午後1時から午後6時まで電話相談に対応している。

平成28年8月には、福知山市内に「ほくぶ相談室」という北部での活動拠点を設けた。北部では、福知山市の方々にご尽力をいただき、月曜日と木曜日の午後0時から午後4時までの電話相談を行っている。これらの電話相談には、警察を初めとして、弁護士や精神科医、臨床心理士などの専門家が行う研修を受けたボランティア相談員が専門家のアドバイスを得て相談対応している。これまでに、当センターでは126名のボランティアの方が電話相談員として認定を受け、相談に携わってきた。

電話では、殺人事件、交通事故などの御遺族や、性犯罪や傷害の被害者御本人や、その御家族から相談があり、その後の支援が必要と思われる場合は、面談し、詳しい事情をお聞きし、一緒に考え、弁護士や臨床心理士などに繋ぐなど、付き添い支援を行っている。また、裁判では、証人席や被害者参加席、それから傍聴席での付き添いなどもしている。相談者によっては、裁判には係わりたくない、犯人の顔も見たくないという方もおられるため、被害者の代わりに傍聴をし、内容を相談者に報告をするということもある。

平成15年度から、京都府公安委員会による犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、警察から個人情報や犯罪被害に関連する情報を提供される団体となった。そのことにより、被害者から電話相談がない限り支援に入れない状況から、公安委員会の情報を得て、当センターから被害者の方に接触して支援のスタートを切ることができるようになった。

この被害者情報に関しては、故意による生命・身体犯が主であるが、平成15年からこれまでに203件の情報提供を受けている。この他、過失による交通事故などの場合もあり、全てについてセンターが支援したわけではないが、やはり重大な事案に関しては裁判に付き添ったり、精神的なダメージを受けた方についてはカウンセリングを案内したりしてい

る。さらに、医療機関の受診予約について、負担となる被害者もいるので、小さな手伝いであるが、そんなきめ細かな支援を継続している場合もある。

○相談等対応の具体事例

例えば、電話相談で、開口一番「子どもが殺されました」と動揺しながら架電する相談者があったが、詳細に聴取すると、目前で幼い子どもが車にひかれて死んだ、即死状態だったということで、家族全員が、ひき殺される現場を見ていたため、精神的なショックが極めて大きく、両親、兄弟、それぞれに苦しまれ、センターとして、精神医療、カウンセリングへ繋ぐなど、可能な限りの支援をした事例もある。

また、同様の事件に遭っても、被害者それぞれに感じ方が大きく異なる。性暴力被害に遭われた相談者については、裁判直前に、「裁判にとても行く気になれないし、しんどくていけないので、私の代わりに行って聞いてきてほしい」というような依頼もあった。殺人事件で子どもが殺害された事例で、判決も確定し、既に3、4年が経過しているにもかかわらず、突然、母親がセンターを訪問され、近況をいろいろお伺いしているうちに、突然30分ぐらい号泣され、話を聞くしかすべがないこともあった。

我々は、京都府内の被害者の方だけではなくて、京都で起こった事件で他府県の方が係わっておられるなど、御遺族が複数県にまたがるという事件にも対応している。

京都府内では、平成21年の久御山町を皮切りに全市町村で犯罪被害者支援に関する条例が制定されており、その条例に基づいて、経済的支援等についてセンターが対応した事例もある。さらに、市域をまたぎ転居された場合も必要な引継ぎに係わるなど、継続した支援を行っている。

ある市では、強制わいせつの事件が起こった場合に、警察と、その市の担当者、それから市役所の教育委員会や福祉関係の部署も一緒に連携し、センターと学校を含めた四者で連携を図りながら、保護者も含めて、被害者への支援を行った事例もある。

京都市では、平成23年に条例が策定され、同時に当センターで、犯罪被害者の相互相談窓口ということで業務委託を受け、これまで当センターが実施してきた被害者支援に加えて、条例の中でうたわれている京都市の施策、行政サービスの役割の一端を我々が担うということになった。例えば、京都市では、ほかの市町村とは少し異なり、見舞金という制度ではなく、生活資金ということになっており、他の市町村の場合は、事件発生時期に、在住していれば見舞金を受けることができるが、京都市の場合、事件の前後も引き続き、京都市在住でないと対象とならない生活資金ということで、当センターが京都市に申請等、その手続を行っている。

また、犯罪の被害によって住居に困るといふことがあると、被害者のための優先入居が、京都府も各市町村にも制度が準備されており、京都市の場合は、私どもが、手続をするといふことがある。さらに、京都市では、外国人の方が被害に遭う場合も多く、通訳の派遣も予算化されている。

現在、ボランティアによる電話相談について、39名の相談員が登録されているが、実際に相談対応しているのは、登録者数どおりではないため、毎年ボランティアの募集をし、応募者への研修も実施しているが、相談員の確保は困難な状況にある。

ボランティアとはいえ、被害を適切に支援するためには、その資質を維持するだけではなく、絶えず向上しなければならないため、毎月のように研修を実施し、新しい制度や被害者の心理状態を深く理解するように努力している。

誰しも、いつ、事件や事故に巻き込まれるか分からない。まずは、事件、事故を防ぐことが大切であるが、事件や事故に遭われた被害者に温かく寄り添える、地域や社会の一員でありたいと願っている。

〈公益社団法人京都犯罪被害者支援センターの組織概要〉

名称	公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター 略称：KVSC (<i>Kyoto Victim Support Center</i>)
所在地	事務局 〒602-8018 京都市上京区衣棚通水上御霊町 63 番地 交通安全会館 2 階 TEL・FAX：075-415-3008 E-mail：k7830@kvsc.kyoto.jp ほくぶ相談室 〒620-0871 福知山市岡ノ 174 番地 (福知山市役所本庁舎東 旧本館 2 階) TEL・FAX：0773-45-3616 E-mail： hokubukvsc@circus.ocn.ne.jp
沿革	平成10年(1998年) 5月 27日 任意団体京都犯罪被害者支援センター設立 平成10年(1998年) 6月 2日 ボランティア相談員による電話相談活動開始 平成12年(2000年) 4月 1日 社団法人京都犯罪被害者支援センター設立 平成15年(2003年) 10月 17日 京都府公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 平成18年(2006年) 9月 1日 京都府より犯罪被害者サポートダイヤル設置 平成23年(2011年) 4月 1日 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター設立 平成23年(2011年) 4月 1日 京都市の犯罪被害者相談業務委託 平成28年(2016年) 8月 4日 公益社団法人京都犯罪被害者支援センターほくぶ相談室 業務開始
設立目的	電話相談、面接相談その他の活動を通じて、犯罪及び犯罪に類する行為、災害等により被害を受けた者並びにその家族及び遺族(以下「被害者等」という)が抱える悩みの解決及び、被害者等の心のケア等を支援するとともに、社会全体が被害者等をサポートできる環境づくりに寄与することを目的とする。
事業内容	(1) 被害者等に対する電話相談及び面接相談 電話相談日 月～金 13時～18時 ☎ 075-451-7830 (京都市犯罪被害者総合相談窓口) ☎ 0120-60-7830 (フリーダイヤル) 月・木 12時～16時 ☎ 0120-78-3974 (フリーダイヤル) ほくぶ相談室で受付 (2) 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請の補助 (3) 被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供等による直接的支援事業 (4) 被害者等及び被害者等の自助組織への支援 (5) 被害者等支援に関する広報及び啓発活動 ◇ホームページ・アドレス http://kvsc.kyoto.jp/ (6) 被害者等相談カウンセラー等の養成及び研修活動 (7) 被害者等の実態に関する調査及び研究活動 (8) 前記(1)から(7)に掲げるもののほか、当団体の目的を達成するために必要な事業

(3) 出前議会

1 テーマ

庁内ベンチャー事業の取組等による人材育成について
～ 政策提案能力の向上を目指して ～

2 日時

平成30年4月19日(木) 13:30～15:07

3 場所

京都府職員研修・研究支援センター 大研修室

4 参加者

(1) 総務・警察常任委員会

委員長 渡辺 邦子
副委員長 石田 宗久、諸岡 美津
委員 林田 洋、近藤永太郎、村田 正治、中島 武文、加味根史朗、
浜田 良之、平井 斉己、岡本 和徳、谷川しゅんき

(2) 意見交換参加者

京都府立大学名誉教授、京都府立大学京都地域未来創造センター 統括マネージャー
龍谷大学大学院政策学研究科 教授 青山 公三
(京都府職員研修・研究支援センター政策研究支援室長)
同志社大学大学院総合政策科学研究科 嘱託講師 加藤 良太
(京都府職員研修・研究支援センター政策研究指導員)
一般財団法人京都技術サポートセンター 参事 春田 健作
向日市建設産業部道路整備課 副課長 小川 聖治
京都府中丹広域振興局企画総務部税務室 室長 鎌田 誠
大江元気プロジェクト 代表 河口 珠輝

(3) 京都府

[知事直轄組織]

職員長 大谷 学
職員長付理事(人事課長事務取扱) 番場 靖文
人事課評価・育成担当課長 林田 匡民

[職員研修・研究支援センター]

所長(京都府立大学名誉教授) 小澤 修司
次長兼研修室長 木村 由美子
政策研究支援室参事 前田 明子

(4) 地元議員 光永 敦彦

5 傍聴者 24名



6 概要

【理事者及び庁内ベンチャー事業の研究指導者からの主な報告、意見】

少子高齢化の進行や人口減少、大規模な自然災害等、時代が急激に変化する中、限られた体制で、迅速・的確に対応するためには、職員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮することが求められている。

京都府では、平成27年4月、これまでの人材育成指針を踏まえながら、新たに人材育成に関する取組の基本となる「京都府人材育成プラン」を策定し、求められる職員像を明らかにし、人材の確保と育成の両面からの取組を進めている。

職員の育成については、若手の時期に様々な業務経験や他団体との交流を行わせ、見聞を広げるとともに、個々の適性や経験などに応じた、キャリア形成の実現に向けて人事配置を行うジョブローテーションを実施している。その後、高い専門性を備える職員と全庁的な視点で業務を行うゼネラリストの複線型の人事を設定し、業務を通じた実践的な育成を行うとともに、府民と積極的に接する機会を持たせ、府民の声を聞くことにより、課題を的確に把握し府民サービスのワンストップ化など、府民ニーズに応える質の高いサービスの提供につなげていくための取組を推進し、職員一人ひとりの資質・能力や組織全体の底上げを図っている。

庁内ベンチャー事業は、研究支援の中心に位置づけ、時代を先取りした京都ならではの政策を提言・実行できるように、職員の政策提案能力の向上を図る取組強化の一環として実施してきた。

本事業の特徴は、優秀な研究提案については予算化し、事業として実現するもので、府職員を中心に自主的に結成されたグループが、民間企業、NPO、大学、市町村等、多様な主体と連携・地域協働の視点を基本に、大学教授等からの研究支援を得ながら調査研究している。

職員研修・研究支援センターの指導者が研究グループとの意見交換を行う中で、時代の変化を鋭敏に捉え、前例のない取組や課題にベンチャー性を見だし、実際の府の施策に結びつける政策提案のための指導・助言を行うほか、政策形成概論研修やプレゼンテーション研修により更に職員の能力向上を図っている。最終的な研究成果である政策提案については、知事、副知事、部局長に対する二役報告会で報告している。

これまでの実績は、平成21年度からの指定件数が計224件、参加職員は延べ1,500人を超えており、府職員だけでなく、約640人の民間、大学、市町村等外部の方にも研究に参加いただいた。

本事業の効果として、研究期間は短いものの、職員が政策形成の具体的能力、手法を身につけるなどにより、府の様々な課題に対する視点や視野の広がりや修得できていると感じている。これまでの構造・枠組みの外側を含む様々な立場、地域から課題を見つけ出すことができるようになってきている。さらに、本事業により、特に若手職員には、困難な物事へのチャレンジする力、精神が涵養されている。

今後の課題は、職員が自ら考え、多様な主体との連携を更に進化させるため、様々な主体を巻き込み、進んで現場に飛び込んでいけるかどうかであり、そのための環境づくりが必要と考えている。変化が激しい時代において、前例に頼らず、新たな政策立案を進めることは極めて重要で、人材育成面と施策立案面から本研修を更に発展させたい。

【参加者（庁内ベンチャー事業取組者）からの主な報告、意見】

〈インフラアセットマネジメント(Kyoto Model)の実践に向けて(平成29年度研究)〉

・インフラの老朽化対策の重要性が見直され、法定点検が義務化された。遠方から

メンテナンスのプロを呼び、費用が嵩むことなど、関係者が問題意識を持ったことから、解決策を検討するため、庁内ベンチャー事業に参加したもの。

- ・同様のことが全国でも考えられており、人材育成の先進地である岐阜県飛騨市の調査を実施し、舞鶴高専のメンテナンスの研修センターにおいて、地元京都の人材がメンテナンス資格を取得し、地域の仕事として活躍するという提案を行った。
- ・国・府・市町村により管理している物が違い、規模や予算、方法も異なるため、見えない壁があったが、ベンチャー事業では、同じ目的に向かって、立場を超えて、様々な見方があることを学んだ。
- ・組織を超えて、共通の目的、課題と一緒に取り組む機会を得たことで、良い経験ができ、同じ目的意識のメンバーで取り組めたため、短期間でも成果が得られたと考えている。
- ・橋梁等の点検の実施については、市町村のノウハウが乏しい中、府職員と市町村職員が互いの課題を共有し、先進地の視察等を実施し、非常に勉強になった。
- ・事業を通じて、新たな人脈を作り、色々と相談できる人間関係を作ることができた。

〈復活！元伊勢内宮と石畳古道～地域寄添型ベンチャー事業～（平成27年度研究）〉

- ・福知山市大江地域には、魅力ある資源がたくさんあるが、これらを十分活かされていないことが課題であった。
- ・過疎・高齢化が進み、水害にも遭うなど、年々、地域の活力が失われているため、地域で主体的に町おこしにつながるような事業が取り組めないか検討した。
- ・地域の元気を取り戻す取組を進めていた地域団体と連携し、住民と同じ目線で取り組むことで様々な成果を得た。
- ・ベンチャー事業は、府職員の施策提案の取組であるが、地域の方に参加いただくことで、地域の方々も地域を見つめ直す機会となり、村おこし組織が設立されるなど、地域が変化したことを目の当たりにした。
- ・住民主体の地域の活動に行政が関わることで、住民が安心感を持って事業に協力できた。

【委員からの意見】

- ・トップダウンだけでなくボトムアップによる府政運営も必要と常々感じており、職員の政策提案が事業化される点は、大変意義がある。
- ・研修成果を人材育成としての段階で終わらせるのはもったいなく、研究成果を他部局につなげていくことが重要であり検討されたい。
- ・地域で育った若い人、情熱の高い人の協力が大切である。府職員が、若い時期にしっかりと地元地域で活動することが大切である。
- ・研究に際しては、地元固有の情報（地盤の強弱や昔からの言い伝えなど）など様々な面でのデータベース的なものも参考に取り組みされたい。
- ・府民ニーズをうまく反映できれば、研究のチームワークを通して得られる、職員の志のような部分を掘りおこせると考える。
- ・知事が登庁時に職員に向けた3つの指示「現場主義の徹底」「困難な課題に果敢に挑戦せよ」「連携にこだわれ」は、資料「求められる職員像」のキーワードと重なる、人材育成の考えと非常にマッチしたものである。市町村、教育・研究機関、地域の方々等との連携協働の取組は、ベンチャー事業の人材育成上、有効なものだと考える。

(4) 管内外調査

①管外調査 (平成29年7月11日(火)～12日(水))

○東京都(於:東京都新宿区)

- ・ICTを活用した都政のあり方について
- ・都政改革の取組について

○警視庁(於:東京都千代田区)

多言語(15言語)に対応する押しボタン式信号機の運用等について

○神奈川県(於:神奈川県横浜市)

- ・行政運営の透明化とコスト意識を持った計画的な運営について
- ・外国人留学生の支援の取組について

②管外調査 (平成29年11月8日(水)～10日(金))

○山口小学校閉校跡地利活用検討委員会(於:長崎県南島原市)

閉校跡地を活用した地域を支えるコミュニティづくりについて

○長崎県議会(於:長崎県長崎市)

留学生スタディ京都ネットワークの取組について

○伊万里市議会(於:佐賀県伊万里市)

地域ブランドを活用した地方創生について

○福岡県警察本部(於:福岡県福岡市)

- ・暴力団対策について
- ・信号機適切ストック管理の推進について

○福岡市議会(於:福岡県福岡市)

規制緩和によって民間投資を呼び込む「天神ビックバン」構想について

③管内調査 (平成30年1月18日(木)～19日(金))

○お茶の京都博実行委員会(於:宇治市)

「お茶の京都」の推進について

○相楽東部未来づくりセンター(於:相楽郡笠置町)

相楽東部未来づくりセンター等の取組について

○丹後広域振興局(於:京丹後市)

米軍経ヶ岬通信所に係る安心・安全の取組みについて

○福知山市役所(於:福知山市)

コミュニティ・コンビニの取組について

① 管外調査（平成 29 年 7 月 11 日（火）～12 日（水））

1 東京都（東京都新宿区）

◆ ICT を活用した都政のあり方について

東京都においては、東京オリンピックの開催とその後を見据え、持続的な成長に向け、情報通信技術等の様々な分野の専門家から意見を聴取し、今後、都として取るべき政策方針及び中長期的・大局的な視点から必要となる施策検討や、取りまとめの基礎とすることを目的に、平成 29 年 5 月に「ICT 先進都市・東京のあり方懇談会」を設置し、提言をまとめた。

この提言は、概ね 5 年後の ICT を活用した東京都の姿を示すもので、その中では、共通した次の 3 つをキーワードとして示した。

- ① オープン：IoT 基盤で、組織、目的等の枠を越えて連携、同じソースを多目的に利用することを指す。
- ② データ：上記の IoT 基盤により得られたデータに加え、行政・民間双方のデータ、オープンデータ、ビックデータの活用を目指す。行政の保有データはオープンにする。
- ③ 住民参加：行政の提供する IoT 基盤やオープンなデータを基に、住民自ら、その活用法を考え実行する。住民（民間）参加型

そして、3 つのキーワードを踏まえ、ICT 活用による都政のあり方について、次の項目について目指すべき方向を示した。

- ・ ICT を活用し、都市機能を高め、東京都の魅力を増大すること。
- ・ 公共データと民間の知恵と技術で大都市東京の課題を解決すること。
- ・ ICT で生産性向上と新価値を創造する等、東京・日本の経済活性化を図ること。

さらに、この提言においては、具体例にも言及することで、実施への道筋を明確に示した。

例えば、施設維持管理の目的で設置したセンサーをオープンにし、障害者や外国人の移動支援、災害対応等にも用いることにより、ICT を使うことで多様化するニーズに対応すること。さらに、ICT を活用した都市インフラの維持管理や、都の職員をはじめとしたテレワークの導入による業務の効率化、IT 投資に課題を持つ中小企業を支援することによる経済活性化なども目指すとのことであった。

また、東京都においては、都政の全般にわたり ICT を活用した運営を確実に図ること、ICT 先進都市として持続的な成長を実現したいとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 課題として挙げられている人材不足と必要なコストへの対応について
- ・ 中小・零細事業者の現状について
- ・ 中小・零細事業者への支援について
- ・ ICT 活用に関する財政支援について
- ・ 提言を受けた今後の具体的な支援について
- ・ 住民目線での活用について
- ・ セキュリティー、ガバナンスへの対応について など



都議会棟において取組を聴取

2 東京都（東京都新宿区）

◆都政改革の取組について

東京都においては、平成29年4月に「都政改革本部」を設置し、現行の政策、施策、事務事業、組織、予算、仕事のやり方を次の3つの視点で見直すことで、都政の自律改革に取り組んでいる。

- ・都民ファースト
- ・情報公開
- ・賢い支出（ワイズ・スペンディング、税金の有効活用）

そして、当面取り組むテーマとして、自律改革、情報公開及び内部統制PTを設定し、それぞれ、次の課題、テーマを持ちながら改革に向けた取組を推進し、現行の政策、施策、事務事業、組織、予算、仕事のやり方等の都政全般についての見直しを行う、組織的な改革に取り組んでいるとのことであった。

① 自律改革

- ・課題を整理し「見える化」するとともに、解決すべき課題の優先順位や検討スケジュールを整理する。
- ・各局の自助努力で解決できること、困難なことに切り分け、解決に向けた検討の場を区分し、実現の推進を図る。
- ・成果は、来年度予算や組織改編に反映させる。
- ・各部局は、各課題に関し、達成の目標水準と期限を設定し、概ね4か月ごとに進捗状況を本部に報告する。

② 情報公開

- ・各種会議体の情報公開のあり方
- ・広報のあり方
- ・公益通報制度の改良
- ・情報公開制度の見直し
- ・広聴の見直し

③ 内部統制P T

- ・契約・入札
- ・事業評価（政策評価）
- ・補助金の使途（透明性）
- ・監理団体の指導・監督
- ・公務員倫理
- ・各局の意思決定プロセス

今後は、都政運営の全般にわたる組織的な自律改革を強力に推進することにより、具体的な成果を得ることが期待されているとのことであった。

【主な質疑】

- ・都政改革と知事交代の関係について
- ・会議のフルオープンの実施状況について
- ・タブレット端末活用状況について
- ・会議のペーパーレス化の実施状況について
- ・行政の意思形成過程の公開について
- ・情報公開請求の状況について
- ・区市町村との連携における地方機関のあり方について
- ・職員の意識改革について など



都議会棟において取組を聴取

3 警視庁（東京都千代田区）

◆多言語（15言語）に対応する押しボタン式信号機の運用等について

訪日外国人旅行者数が急増する状況にあって、さらに東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、ますます増加することが想定されることから、来日外国人に対して、安心して道を渡り、競技会場や観光地等への移動を支援する新システムの構築が求められているとのことであった。

そのため、外国人が安全に道路を横断できるよう警視庁交通管制課が15言語に対応す

る押しボタン式信号機の表示板を作成し、設置した。表示板には、従来の表示（歩行者用ボタン）に加えて、ボタンを押して信号機が青に変わるまで待つように促す内容を英語、中国語、韓国語で表記していることに加えて、表示板上のコードを専用アプリ（U n i - V o i c e）で読み取れば、フランス語やドイツ語等、計 11 言語の音声で表記を読み上げるようにしており、平成 30 年までに、オリンピック競技会場、宿泊施設などに、約 3,500 枚を設置する予定であるとのことであった。また、このシステムは、信号機表示板以外にも、他分野における多言語対応が可能であるため、広がりが見込まれるとのことであった。

その他、犯罪対応の要となる「110 番センター」の視察も実施した。

【主な質疑】

- ・ 対応する 15 カ国語の選定について
- ・ 外国における同様の信号機の定着状況について
- ・ 新機器導入のメーカー選定について
- ・ 視力障害者への対応状況について
- ・ 新機器の全国への普及状況について など



警視庁において取組を聴取

4 神奈川県(神奈川県横浜市)

◆行政運営の透明化とコスト意識を持った計画的な運営について

神奈川県では、行政運営の透明化を図り、コスト意識を持った計画的な行政運営を進めるため、全庁をあげて会計をはじめとした「見える化」に取り組んでいる。

取組の主な内容は、「県の会計の見える化」、「県公共施設の見える化」及び「県民利用施設の見える化」で、具体的には、次の事項について取り組んでいる。

(1) 「県の会計の見える化」

- ・ 全ての所属において、人件費を含む支出や収入の状況、職員の配置状況、業務の実施状況などを記載した「業務運営進行表」を作成
- ・ 四半期ごとに各所属の業務実績・経費(人件費を含む)を示すことにより、業務運営

の透明化を図り、コスト意識の醸成など組織マネジメントに役立てる。

(2) 「県公共施設の見える化」

- ・ 県の庁舎など県有施設と道路や公園等の都市基盤施設を合わせた公共施設全体の維持修繕コストについて、現状と将来コストの状況を取りまとめた。
- ・ 「県公共施設の見える化」により、今後の公共施設のあり方を考えていく際に役立てる。

(3) 「県民利用施設の見える化」

- ・ 県公共施設のうち県民利用施設については、各施設の設置目的、施設概要、財産価格(土地、建物)、過去3年間の利用状況・収支状況・利用者一人当たりのコスト等を示した「県民利用施設一覧表」を作成
- ・ 県民利用施設一覧表により、施設運営の状況を示すことで、施設の見直しやコスト意識を持った運営に役立てる。

なお、今後、同県においては、行政運営全般の透明化についても更に推進することとし、それにより、全庁をあげたコスト意識を持った計画的な行政運営の実現が期待できるとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 見える化に取り組むにあたっての動機について
- ・ 見える化をするための時間等について
- ・ パブコメ等の県民の意見聴取の取組について
- ・ 今後の見直し等について
- ・ 改善等についての議論について など

5 神奈川県(神奈川県横浜市)

◆外国人留学生の支援の取組について

神奈川県では、神奈川県で学び、暮らす留学生は、国際的活動の担い手となり、世界と神奈川の地域社会をつなぐ架け橋となっていると認識しており、さらに、留学生を中心とする国内外の外国人が神奈川のファンとなり、神奈川、そして日本と外国との人と人との交流や、パイプを築くことが、最大の自治体外交であると考えたことから「かながわ国際ファンクラブ」を結成した。

「かながわ国際ファンクラブ」には、神奈川のために「何かしたい」、「神奈川が好き」という神奈川に親近感を持つ方々など、神奈川にゆかりのある外国人が入会されている。「かながわ国際ファンクラブ『KANAFAN STATION』」は、留学生等の外国人やその人達を支える団体等の方々が出会い、自由に交流できるスペース(横浜駅に近い好立地の国際交流拠点)を提供すると共に、留学生等の生活・就職等に関する各種支援情報・相談に対応している。

また、会員、サポート会員などが集う交流会を開催し、留学生が神奈川県の観光地や施設等を見学し、神奈川の魅力に直接触れる機会を提供している。

さらに、神奈川県内の企業への就職を希望する留学生やグローバル学生に対して、情

報提供等の支援を行っている。

これらの取組により、神奈川県と外国との人的交流が更に深まり、自治体外交が進展すると考えているとのことであった。

【主な質疑】

- ・留学生支援における民間の関わりについて
- ・留学生の就労に係わる支援について
- ・県職員の語学力について
- ・留学生が日本で就労できない理由について など



県議会棟において取組を聴取

② 管外調査（平成 29 年 11 月 8 日（水）～10 日（金））

1 山口小学校閉校跡地利活用検討委員会（長崎県南島原市）

◆閉校跡地を活用した地域を支えるコミュニティづくりについて

長崎県においては、少子高齢化の急速な進展に伴い、地域(集落)の維持が難しい状況になって、市町が集落支援事業として進める「小さな拠点」づくりを後押しするため、基幹地域と周辺集落を結ぶ生活サービス支援を行う取組と周辺集落の中で廃校舎を活用して交流促進事業等も併せて行う取組等を推進し、「小さな楽園プロジェクト」として、次の事業を実施している。

- ・集落維持に主体的に取り組む市町や民間事業者等への支援
- ・集落対策に係る産学官連携による相談窓口の設置及び人材育成の推進

この事業は、市町、地域協議会、特定非営利活動法人等への交付金制度により支援を行うもので、対象事業は、地域が自発的に生活サービス支援及び活性化策に一体的に取り組む、持続した集落維持及び活性化を図ることを目的としたものである。

また、具体的な取組としては、次のとおりである。

- ・地元協議会による「まちづくり計画」の策定
- ・日常生活における助け合い、支えあう「よろずや」事業
- ・廃校舎や古民家等を活用し、高齢者等の地域住民が集う賑わいの場づくり など

今回視察した、「赤い屋根のふるさと交流館」は、廃校となった旧山口小学校（139年間子どもを見守り、育ててきたものの平成26年3月に廃校）を活用し、地域の活性化につながる様々なイベント等の活動を積極的に実施し、地域を支えるコミュニティづくりに取り組んでいる。

長崎県においては、これらの地域を支えるコミュニティづくりにより集落の持続的な活性化に取り組もうとしている。

【主な質疑】

- ・事業展開における課題について
- ・施設の特徴について
- ・地元協議会の活動について
- ・小学校卒業生との連携について など



交流館(旧小学校)において事業概要を聴取

2 長崎県議会(長崎県長崎市)

◆新庁舎建設による行政機能強化について

長崎県では、現庁舎が抱える老朽化・狭隘化・分散化の課題への対応としての新庁舎を整備している。

整備に向けた基本理念である「県民ともに新しい時代を切り拓く庁舎」を実現するため、次の内容を基本方針とした。

- ・県民生活の安全・安心を支える庁舎
- ・県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎
- ・県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎

また、周辺景観等にも適切に配慮し、議会棟、行政棟、警察棟、駐車場棟が緑と一体的につながる「丘のような庁舎」にしようとしている。

さらに、現県庁舎が抱える老朽化・狭隘化・分散化の課題のうち、とりわけ災害発生

時に県民の安全・安心を守るための防災拠点施設としての機能整備は喫緊の課題であるため、同県では、県議会の意見書等も踏まえ、これらの課題を早急に解決するため、平成23年2月に、長崎魚市跡地において新庁舎建設に着手することを表明し、「長崎県庁舎整備基本構想」を公表した。

その後、平成23年3月に東日本大震災が発生したことを受け、地震や津波、液状化について専門家の意見を聴くなど、県庁舎建設予定地である長崎魚市跡地の安全性について再確認した。

さらに、県が独自に行った東海、東南海、南海に日向灘の震源域を加えた連動地震による津波シミュレーションの結果、想定される最大の津波が発生したとしても、現在の整備計画における地盤のかさ上げによって、庁舎浸水の恐れはないことが明らかとなり、県議会の関係委員会にも報告し、長崎魚市跡地の安全性について改めて確認した。

平成24年3月に設計業務に着手後、平成26年2月に行政棟、議会棟、警察棟、駐車場棟4棟全ての実施設計を完了。平成26年度は、行政棟、議会棟、警察棟の工事14件を、平成27年度には駐車場棟の工事3件を契約し、平成28年度には、内装ユニット工事（行政棟・議会棟、警察棟）を発注し、新県庁舎完成時期は、平成29年秋頃を予定している。

長崎県においては、新庁舎の建設を契機として、県行政全般について、県民とともに新しい時代を切り拓きたいとのことである。

【主な質疑】

- ・新庁舎の津波対策について
- ・危機管理、防災対応について
- ・県民意見の反映状況について
- ・新庁舎内のNPOの活動の場について
- ・現庁舎の跡地活用について など



現庁舎において整備概要を聴取



新議会棟の議場全景

3 伊万里市議会（佐賀県伊万里市）

◆地域ブランドを活用した地方創生について

地方創生に係る佐賀県と長崎県との連携協定の取組の一つとして、地域の活性化に資することを目的に、県域をまたぐ8市町の関係自治体と関係団体で協議会を設置（佐賀県、長崎県が事務局）し、肥前窯業圏の魅力発信、地域ブランドの発信等の事業を展開している。

〈「肥前窯業圏」活性化推進協議会の概要〉

- ・ 設立目的：佐賀・長崎両県及び関係市町並びに関係機関が連携し、「肥前窯業圏」の歴史的・文化的魅力及び陶磁器を核とした地域の豊かな文化資源を活用し、地域活性化に資する事業を実施
- ・ 設 立 日：平成28年3月30日
- ・ 構成団体：佐賀県、長崎県、伊万里市、唐津市、武雄市、嬉野市、有田町、佐世保市、平戸市、波佐見町、関係協同組合、関係観光協会 等
- ・ 事 業：「肥前窯業圏」の陶磁器の歴史・文化やその他の窯業圏域の地域資源を活かし、魅力を地域内で再認識するとともに、地域外に効果的に発信するなど、交流人口拡大や地域活性化につながる様々な取組を実施している。また、協議会の目的に賛同する企業・団体・個人に協議会事業に様々な形で参画いただき、地域一体となった事業展開を行う「事業パートナー」を募集・認定している。

伊万里市においては、永年にわたり育ててきた地域ブランドを今後とも広く、深く発信することで、地域の活性化につなげたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 予算、交付金の今後の見通しについて
- ・ 後継者育成等の課題について
- ・ 産業振興について
- ・ 地元の窯業者の参加による事業推進について など



大川内山(窯元群)において取組等を見学

4 福岡県警察本部(福岡県福岡市)

◆暴力団対策について

福岡県警察では、社会全体の暴力団排除機運の高まりや、徹底した取締りなどにより、暴力団の離脱者は増加している状況にあって、より一層、人的基盤の切り崩しの視点から、離脱を進めるため、社会復帰対策を促進し、暴力団の壊滅・弱体化に取り組んでいる。

〈具体的な取組み〉

- ・暴力団離脱者の社会復帰に向けた「広域連携協定」の締結（24 都府県）
- ・広域連携に基づく就労支援
- ・暴力団離脱者を雇用した企業に対する支援制度の創設（離脱者雇用給付金、身元保証制度）
- ・青少年の暴力団への加入防止と暴力団からの被害防止を図るため、県内の中学校、高校を対象に暴排教室を実施（暴力団排除教育サポーター8名が講義を実施）

また、警察の取組みに加え、県においても暴力団排除教育、追放地域決起大会の開催、市町村職員暴力団排除研修、暴力団排除事例集の作成、行政機関の事務、事業からの暴力団の排除徹底、暴力団事務所撤去運動の支援などに取り組んでいる。

福岡県警察においては、この取組により、これまでの暴力団が活発に活動している地域であるというイメージを払拭したいとのことであった。

【主な質疑】

- ・元暴力団員の社会復帰のための支援策について
- ・就職時の課題等について
- ・暴力団排除教育の実施手法について
- ・暴力団の資金源の状況について
- ・更正、社会復帰の具体手法について など

5 福岡県警察本部(福岡県福岡市)

◆信号機適切ストック管理の推進について

福岡県警察では、警察庁の「インフラ長寿命化計画」に基づき、県内各警察署を支援しながら信号機を削減する「シグナル・カットバック作戦」を展開している。信号機の設置は、交通事故の防止と円滑な交通に寄与するものの、一方、信号機の老朽化による

問題も発生していることから、その適切な維持管理に向けた取組を実施している。(警察庁長官賞)平成28年度内に信号機の「新設数の抑制」と「1所属1箇所以上の撤去」を目標として取り組んでいる。

〈施策実施の背景〉

信号機の数、1万機を越え、交通事故の抑制と交通の円滑化に大きく寄与する反面、制御器の老朽化更新目安を越えたものが約9%（平成24年度）となっており、新設数の増加と更新のペースが現状のまま続くと、20年後には、更新が必要な信号機が2倍以上になることが懸念されていた。そのため信号機を適正に管理するためにストック数を適正に管理することとしたものである。

福岡県警察においては、これらの取組により経費を抑制しながらも、交通事故の防止、円滑な交通を目指すとのことであった。

〈主な実施内容〉

- ・体制の確保と年間スケジュールの策定
- ・警察署担当者等に対する事前教育の実施
- ・撤去候補地の選定
- ・代替交通安全施設の検討及び道路管理者への協力要請
- ・地元説明の実施

〈実施結果〉

- ・信号機新設の抑制（昭和40年以降最低数）
- ・ストック数抑制（昭和9年以降、初めてストック数が減少）
- ・経費節減（約1億円）

【主な質疑】

- ・信号機の設置要望がある中での地元理解の進め方について
- ・LED導入など、新旧の信号機の特長等について
- ・交通量等、環境変化に伴う信号機の設置について
- ・一灯式信号機設置の評価について など



福岡県警察本部で取組等を聴取

6 福岡市議会(福岡県福岡市)

◆規制緩和によって民間投資を呼び込む「天神ビッグバン」構想について

福岡市では、「天神ビッグバン」構想を平成27年2月に公表した。この構想は、市中心部の天神地区では築年数が古いオフィスビルが目立っているため、これらの建て替えを促そうとするもので、天神交差点から半径約500mのエリアが対象である。ビルだけでなく、地下通路や公園、インフラなどの整備も進めるもので、国家戦略特区や地区計画などを活用した規制緩和によって、民間の投資を促した。

市の想定では、10年間で30棟のビルが建て替えとなるが、30棟の総延べ床面積は現行の約44万4,000㎡から1.7倍の75万7,000㎡に拡大する事としている。

また、天神ビッグバンには「雇用の創出」という目的もあり、施設開発などのハード面だけでなく、起業家を支援する「スタートアップカフェ」の設置・運営、道路占用事業による「ストリートパーティ」の開催など、雇用創出やMICE（会議、研修旅行、国際会議、イベント）の誘致につながるソフト面での施策も同時に展開している。

福岡市においては、この構想により、中心地域の活性化が進むと考えているとのことであった。

〈天神ビッグバンの主なプロジェクト〉

- ・航空法高さ制限 エリア単位での特例承認
- ・スタートアップカフェ
- ・天神1丁目南ブロック（地下通路整備）
- ・天神地下街仮設車路の有効活用
- ・旧大名小学校跡地まちづくり
- ・水上公園
- ・地下鉄七隈線延伸事業
- ・交通混雑の低減に向けた駐車場の隔地化・集約化
- ・都心循環BRTの形成
- ・天神COLOR（創業支援）
- ・天神ビッグバンの奥座敷（西中洲）の魅力づくりに向けた道路整備と景観誘導

【主な質疑】

- ・民間の活力導入に伴う経済界の反響等について
- ・事業に対する地元企業の関わりについて
- ・事業推進のための融資制度等、支援策について
- ・事業効果としての地元企業、雇用状況について など



福岡市議会で取組手法について聴取

③ 管内調査（平成 30 年 1 月 18 日（木）～19 日（金））

1 お茶の京都博実行委員会（宇治市）

◆「お茶の京都」の推進について

京都府では、山城地域が日本茶のふるさとであり、中国から伝えられてから、日本茶を代表する「抹茶」、「煎茶」、「玉露」の栽培・製法を開発するとともに、喫茶文化を生み、支え、育んできたことから、次の取組みを展開している。

- (1) 宇治茶の価値の再発見、景観やお茶文化の維持・継承
- (2) お茶の文化・魅力を発信する交流エリアの創出、ネットワーク化
- (3) お茶産業のイノベーション創出
- (4) お茶の文化・魅力の効果的なプロモーション・観光誘客の推進

また、「お茶の京都DMO」（一般社団法人 京都山城地域振興社）では、平成 29 年 3 月設立後、「お茶の京都」地域（5 市 6 町 1 村）の連携とネットワーク強化を図るとともに、交流人口の拡大及び宇治茶をはじめとした地域資源のブランド化を図り、「お茶の京都」地域の振興に取り組んでいる。

これまでの主な取組は、次の事項

- ・お茶の京都観光地域づくり戦略（中間案）
- ・旅行業免許の取得による着地型旅行商品の開発・販売
- ・国内外での観光プロモーションの展開
- ・観光地域づくり人材の育成
- ・情報発信ツール（HP、パンフレット等）の作成 等

これらの取組みの結果、「お茶の京都」地域を訪れる観光客は、平成 25 年以降、年々増加し、平成 28 年には、1,167 万人、観光消費額も約 193 億円となった。

（平成 28 年度の観光入込客動向調査）

今回視察した、「お茶の京都」京阪宇治駅前観光案内所では、平成 29 年 8 月にオープン以降、「お茶の京都」エリアの観光案内（日・英語対応）、PR（12 市町村の観光案内パンフレットの配布等）、タクシー周遊プラン、体験型観光プラン等、お茶の京都DMO

商品の販売を促進することにより、観光振興に取り組んでいる。

なお、今後とも「お茶の京都」の地域づくりを積極的に推進し、宇治茶の振興や消費拡大、茶の新ビジネス支援に取り組んでいきたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・地元商業を活性化する視点での取組みについて
- ・お茶の京都の取組みの一般への周知状況について
- ・スポーツツーリズム等の視点での事業展開について
- ・インバウンドの動向を踏まえての事業展開について
- ・ハイキングコース、路線バス等の活用について など



説明聴取後、京阪宇治駅前観光案内所を視察

2 相楽東部未来づくりセンター（相楽郡笠置町）

◆相楽東部未来づくりセンター等の取組について

相楽東部地域（笠置町、和東町、南山城村）においては、人口減少・流出、高齢化等が急速に進んでいるが、学研都市と中京圏との間に位置し、将来性のある恵まれた立地を活かすため、京都府と3町村が共同で、平成29年4月に「相楽未来づくりセンター」を開設し、交流人口・定住人口の拡大に向けた地方創生の事業など、次の取組みを展開している。

（1）新たな産業振興への取組

- ① 工場立地に向け、候補地の掘り起こしから立地メリット等の提案、誘致活動
 - ・きのこ生産工場立地に関する協定を南山城村と（株）トレードが締結
 - ・茶工場の立地に向けた協議 等
- ② ホテル立地に向け候補地を掘り起こし、企業へ提案、協議スタート
 - ・道の駅隣接宿泊特化型ホテルの立地協議
 - ・地域特性を活かしたホテル等の立地促進 等

（2）3町村の地域創生をコーディネートし効果最大化

- ① 道の駅お茶の京都みなみやましろ村のGW交通渋滞対策

- ② 笠置駅の駅ナカ茶カフェ「STATION!!」の支援
- ③ 相楽東部広域バスの利用促進
- ④ 和束町のヤマハランドカー実証実験の笠置町への展開を調整
- ⑤ 和束町の教育体験旅行を相楽東部全体の取組に向けた調整

現地調査は、駅再生プロジェクト事業を展開した笠置町駅に行き、駅舎リニューアル状況とともに、駅に併設された商業施設部分（カフェ&ネイルサロン）の運用状況について調査した。

なお、今後については、さらに府と市町村職員が共同で知恵やネットワークを結集し、攻めの政策連携・共同化を推進したいとのことであった。

【主な質疑】

- ・地域振興を図る上での住民参加のあり方について
- ・ワークショップで出された意見等の活かし方について
- ・商店街の振興の取組について
- ・センター活動に対する3町村議会の関わりについて
- ・奈良県、三重県などの隣接県との連携について
- ・国事業への提案やそれを踏まえた準備状況について
- ・相楽東部未来づくりセンター配置のプロデューサーの事業への思い等について など



笠置産業振興会館で状況聴取



駅再生プロジェクトの実施状況を視察

3 丹後広域振興局(京丹後市)

◆米軍経ヶ岬通信所に係る安心・安全の取組みについて

米軍経ヶ岬通信所に係る安心・安全の取組に関する調査においては、通信所設置に至る経過や米軍関係者が関係した交通事故の発生状況を聴取するとともに、安全・安心対策連絡会の活動状況や同基地内に設置している発電機の騒音軽減のための取組も聴取した。

特に、交通事故防止に向け、関係者がそれぞれ、主に次の事項について取り組んでいるとのことであった。

〈防衛省・米軍の主な取組〉

- ・自動車教習所を使用した安全運転講習会の開催
- ・安全運転マップ、安全教育DVDの作成・配布
- ・巡回パトロールの実施
- ・集団通勤の実施、相乗り通勤の推奨
- ・大型車両通行時の道路の狭隘箇所への交通整理員の配置

〈京都府の主な取組〉

- ・道路整備
- ・道路表示板の英語表記

〈京都府警の主な取組〉

- ・安全運転講習会等の実施支援、安全運転マップ・安全教育DVDの作成支援

〈京丹後市の主な取組〉

- ・通行注意箇所に英語表記の立て看板の設置
- ・冬期の安全運転の心得の作成・配布

また、通信所に隣接する航空自衛隊のヘリポートから通信所全景を確認するとともに、移動途中には、丹後町警備派出所や交通事故防止のため設置された英語による道路情報表示板等、安全対策の取組状況を確認した。

また、今後については、さらに関係機関の連携を深める中で地域住民の安心・安全の確保に取り組みたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・米軍関係者が関わった交通事故について
- ・交通安全講習の受講状況等について
- ・集団通勤の実施状況について
- ・米軍関係者と地域との交流状況等について
- ・交通安全対策としての英語表示の設置場所等について
- ・商用電力導入の見通し等について など



米軍経ヶ岬通信所の全景



航空自衛隊のヘリポートから通信所を望む

4 福知山市役所(福知山市)

◆コミュニティ・コンビニの取組について

京都府では、過疎・高齢化が進む中山間地域等の暮らしを支えるため、生活に必要な買物、交通・物流、金融等のサービスを継続的に提供する「コミュニティ・コンビニ」を整備し、併せて、拠点と周辺コミュニティを結ぶ仕組みの構築に取り組んでいる。

福知山市では、三和地域のほぼ中央にある福知山市役所の三和支所に隣接している農業振興センターを「コミュニティ・コンビニ」と位置づけ、府の支援を受けながら、地域活性化の拠点として、市の事業や三和地域内の団体やグループによるまちづくりの取組を行う三和地域協議会において活用し、生活交通ネットワークのあり方等、地域課題の解決に向け、次の取組を行っている。

① 地域住民の生活基盤維持

- ・公共交通空白地有償運送事業
- ・地域自治組織への支援のあり方研究 等

②元気な地域づくり

- ・地域交流カフェ
- ・みわこどもまつり 等

② 空き家対策、定住促進

③ 広報活動等

また、今後については、地域自治組織として協議会が取り組む方向性の整理や専門性を持った職員の育成等により、持続的な組織運営を図りたいとのことであった。

【主な質疑】

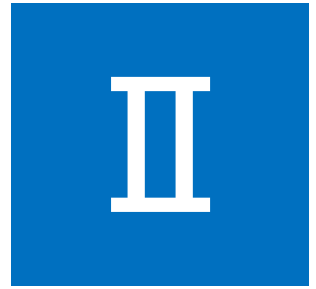
- ・福知山市の他地域への本取組の展開について
- ・高齢者見守り等、関連事業との今後の連携について
- ・子育て支援、移住支援等の視点での取組について
- ・事業の利用件数等の詳細について など



福知山市役所三和支所で事業概要の説明を受けました。



有償運送サービス車両を前に、事業内容を聞きました。



委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（平成30年5月17日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

中島 武文 委員

渡辺委員長、石田副委員長、諸岡副委員長をはじめ、委員の皆様、そして理事者の皆様、そして事務局の皆様には、大変お世話になり、ありがとうございました。

私は、11月21日より委員に加えていただき、約半年間、総務・警察常任委員会の一員として活動をさせていただきました。半年間でしたが、大変多くのことを学ばせていただき、府政への理解が深まりました。



管内調査では、宇治市では「お茶の京都DMO」の取組、また笠置町では「相楽東部未来づくりセンター」の取組、京丹後市では「米軍経ヶ岬通信所」の取組を調査させていただきました。特に米軍経ヶ岬通信所に係る「安心・安全」の取組については、交通事故防止へ向け関係者の皆様がしっかりと取組を進めていただいております、安心いたしましたし、また、米軍の皆様と地域の皆様の交流も行われているということをお聞きし、大変印象に残ったところでございます。引き続き、地域の皆様方との信頼関係構築にも御尽力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

また、先日の庁内ベンチャー事業についての出前議会におきましては、ボトムアップによる府政運営について理解が深まりました。特に、職員の皆様方が本当に思いを持って事業に取り組んでいただいているということをお大変心強く感じたところでございます。また、警察につきましては、特殊詐欺対策室を新設していただくなど、新たな犯罪に対してもしっかりと御対応をいただいております、感謝しているところでございます。

少し話は変わりますが、私の地元の天橋立には、「海の京都DMO」等の取組などで、国内外に関わらず多くの観光客に今現在お越しいただいているところでございます。

先日、地元の警察官の方々とお話をしていたところ、海外のお客様、外国人旅行者の方が、お金を落とされたということで交番に来られたということです。その後、その落とされたお金をまた別の外国人旅行者の方が交番に届けてこられたということが、1件ではなく、ここ最近2件ほどあったということでございます。観光客が増えるということは地域にとっても大変うれしいことではございますが、その分、新たなこういった事案や犯罪等も起こることが予想されていくのではないかなというふうに思っております。交番相談員や駐在所の皆様方の充実にもしっかりと目を向けていただきまして、地域の安心・安全を引き続き守っていただくよう、お願いを申し上げます。

いずれにいたしましても、総務・警察常任委員会の所管事業は本当に多岐にわたります。私自身不勉強なところもありましたけれども、今後しっかりと勉強し、府政の発展に寄与できるよう頑張っておりますので、また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。大変お世話になり、ありがとうございました。

谷川 しゅんき 委員

渡辺委員長、石田、諸岡副委員長はじめ委員会の皆さん、そして理事者の皆さん、さらには、職員の皆さんには、この1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

総務・警察常任委員会を初めて経験させていただいて、総務の幅の広さ、そして警察の思った以上に府民に近い位置での取組に大いに学ばせていただきました。

1月の2日間にわたった管内調査では、移動自体が管内調査ではないかという距離でしたが、南は相楽郡の笠置町から北は京丹後市まで、2年半前に完成した京都縦貫道を存分に使った意義ある調査だと私は思いました。

南では、最初の山城広域振興局で「お茶の京都DMO」の話が出た際に、私自身、続けて訴えさせていただいているスポーツツーリズム、そして、スポーツを利用した展開をDMOに取り込むことを提案させていただきました。笠置町のボルダリング、和束町のマウンテンバイク、京田辺市のサイクリングなどを意識しての提案だったのですが、ワールドマスターズゲームズをにらんで、DMOとスポーツコミッションのような組織をつないでいきたいという答弁をいただけたのは、うれしかったです。



翌日の経ヶ岬通信所の現地視察も、いわゆるXバンドレーダーの格納庫を見せていただくなど、ありがたいものでした。どういう位置にあるのか、百聞は一見にしかずの世界で、外から見ると、そこにXバンドレーダーがあるなど、わからないような位置にあるのを確認できたことは貴重でした。同時に、ここにいる米軍の方が地域活動などでいかにこの地になじもうとしているかがわかったことなど、この町の方々も道路情報板の英語表示を米軍側からの要請に応える形で実現させるなど、地域と一体となった交通安全の取組など、これまで知り得なかった地域と米軍との血の通った関わりを教えていただけたことも大きかったです。

7月の管外調査では、警視庁での調査が印象に残りました。15言語にも及ぶ多言語に対応する押しボタン式信号の運用、あるいは通信指令センターの視察調査ですが、警視庁では、来るべき2020年の東京五輪・パラリンピックの際の外国人観光客の増加を見越した表示板などをまず見せていただきました。どこまでやるんだというぐらいの言語数があったのですが、観光客が中国637万人、韓国509万人、台湾416万人、アメリカ124万人、タイ90万人ということをお教えいただいて、いろんな意味でアジアの国を重視しなければいけないという事情もわかりました。通信指令センターは本当に秒刻みで、都内各地で110番が押され、それに警察は瞬時に対応している。数多くのいたずらがあり、そして緊急を要するものも間々で入ってくる。それらが瞬時に大きなパネルに映し出される風景はまさに、私が昔テレビで見ていたウルトラマンやウルトラセブンの科学特捜隊やウルトラ警備隊基地の世界でした。違うのは現実だということで、私たちが視察したほんの15分ほどの間にも、パネルに赤字で掲示される大きな事件に発展する可能性ある通報も幾つかありました。通報に対応する警察官はミスできないのですから、これは大変だなと改めて実感させられました。

常任委員会では、所管事項で、主に警察の方にお聞かせいただきました。交通事故の現状と高齢者対策について、あるいは、ストーカー相談の開設時間について、あるいは、京都での山岳遭難について、あるいは、ゾーン 30 の設置状況についてなどを質問させていただきましたが、例えば、ストーカー相談の 78% が平日だとお教えいただくなど、あるいは、大文字山での遭難が多い事実など、私の持っていた先入観と、正直なところ全く逆の現実をお答えいただいて、お教えいただいたのも収穫でした。特に山岳遭難で、比較的軽い気持で低い山に入られることが遭難につながっているというのは、案外見過ごしがちで、登山届提出の重要性ととともに学ばせていただいた思いがします。

私自身、この総務・警察常任委員会は初めてでしたので、自分が何かを意見するというよりも、教えていただくことばかりでした。本当に貴重な 1 年間を送らせていただきまして、ありがとうございました。

以上、まとめを終わらせていただきます。1 年間、本当にありがとうございました。

岡本 和徳 委員

渡辺委員長はじめ、石田副委員長、そして諸岡副委員長、また委員の皆様には、1 年間お世話になりました。また、理事者の皆様、そして事務局の皆様にも 1 年間お世話になりましたことを、お礼申し上げます。ありがとうございました。

この 1 年間を通して、様々な議論をさせていただき、また視察等もさせていただいてまいりましたけれども、ここでは議論の尽くせないいろんな課題が京都府にはございます。御承知のとおりでございます。例えば、人口減少であるとか、大きな災害にどう対応していくのかというようなこと、これは待たないで待ち受けていると言いますか、進んでいくと言いますか、こういうことに関しても皆様のお力をしっかりと発揮していただくことが、京都府民そして日本の発展につながっていくことだというふうに思っておりますし、4 月に知事も新しく変わりました、西脇知事のほうでは、危機管理体制です、非常に強い危機管理体制を構築していくということもおっしゃっております。そして、前例にとらわれないようにということをおっしゃっております。もう使いなれてきた言葉ですが、「未曾有の」とか「経験したことのない」この人口減少や少子高齢化について、なかなか、明日明後日、来年再来年には解決できないことでございます。10 年、20 年、30 年かかるような取組で、更に財政状況も逼迫している中で、職員の皆さんの知恵を絞っていただくことが、この解決に一番近づくところだというふうに思っております。



国難とも言われるようなそうした課題、本来であれば、日本人が一丸となって改善に向かっていけるような、そのような国是というものが必要だというふうに思っておりますが、今日はその話はいたしませんけれども、そういう意味では、山田知事から言ってこられた共生社会の実現。この共生社会という言葉が、私たち府民の中にも大分浸透してまいりました。障害のある人もない人も、また子どもや御高齢の方々も、そしてマイノリティーと呼ばれる方々も、しっかりと地域の中で過ごしていけるまちづくりを進め

ていくというのがこの共生社会ですけれども、この思いというものが大分府民の皆さんの中にも浸透してきたかというふうに思います。そうした、例えば、障害児であったりとかマイノリティーという方々が地域の中で過ごそうとすると、今までの地域のあり方では共生社会の実現が難しいということは、御承知いただいていると思います。地域の中の医療そして福祉、こういったものも充実をしていかなければなりません。これはまさに、前例にとらわれない取組を進めていただくことでしか実現ができないというふうに思っております。ほかにも様々な課題があると思いますけれども、ぜひ皆様には、こうした大変大きな課題にもしっかりと今まで以上に取り組んでいただくことを、要望と言いますか、お願いさせていただきたいというふうに思います。

そして、警察の皆様方につきましては、もうまさに府民の安心・安全を守るとりてと言いますか、最後の存在でございますので、凶悪犯罪そして軽微な犯罪が様々ありますけれども、精強な組織としてしっかりと組織運営、組織づくりをしていただきたいというふうに思います。

犯罪も、特殊詐欺から、先程のFC2とかストーカー、様々な新たな犯罪であるとか手口が出てきておりますので、そうした時代の流れ、新しい犯罪等にもしっかりと対応できる体制もつくっていただきたいというふうに思っております。

また、私の好きなことと言いますが、「サービスの宣誓」という言葉がありますけれども、警察では「何ものをも恐れず、何ものにもとらわれず」というような言葉もあります。そうした「サービスの宣誓」をぜひまた皆様の組織の中で徹底をしていただいて、精強な組織として構築をしていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、警察の皆様が健康でいらっしゃるということが、府民の安心・安全に直結してくることだと思います。日々の勤務、日々の任務をしっかりと遂行していただき、また警察の任務というのは、厳しい状況の任務もありますし、御家族の方々も大変不安なところもありますので、そうした警察に関係する皆様の御自身の安心と言いますか、御自身を守るような取組、装備であったりとか、そういったものもしっかりと整えていくということも必要だというふうに思っておりますので、警察の皆様のお一人お一人の今後の活躍、そして、関係者の皆様の活躍というのも、また心より祈念をしておりますか、お願いをしたいなというふうに思っております。

この総務・警察常任委員会の中では、私も本当にまだまだ年齢的にも若い年齢でございますけれども、本当に1年間、様々な学ばせていただきまして、議員としても丸7年を終えることができました。少しでも成長させていただき、また府民の皆様の役に立てるように頑張っていきたいと思っております。

どうも1年間ありがとうございました。

浜田 良之 委員

各委員の皆さん、理事者の皆さん、そして事務局の皆さん、本当に1年間お世話になりました、ありがとうございました。

本委員会は所管事項が大変多岐にわたってございましたけれども、私が重点的に取り上げさせていただいた幾つかの問題について、発言したいと思います。

まず、米軍レーダー基地問題です。

1月に、総務・警察常任委員会の管内調査で視察をした際に、基地の拡張計画図が示されておりましたが、4月以降に2期工事が始まりました。私ども日本共産党府会議員団として、5月2日に経ヶ岬の米軍レーダー基地と、自衛隊福知山射撃場を調査いたしました。米軍基地の2期工事では、境界線を越えて土地が掘り返されたり、土曜日に工事が行われるなど、約束違反が横行していること、1期工事で行われた事業計画や工事の工程の事前説明も行われていないことなどがわかりました。この基地の外の掘削問題では、当初、防衛省側は、米軍からは基地内を掘削していると説明を受けているとの回答を続けておりましたが、私どもが現地調査に入った5月2日に、一転して、米軍がこの基地の外の掘削を認めて、京丹後市に謝罪をいたしました。その後、今月10日に京丹後市が米軍の施工業者に対して原状回復命令を出して、翌日には工事が実施をされて完了したようであります。



住民の安全対策に関わっては、住民の皆さんからは、運転は安全講習会の受講を前提とされたいという要望がありましたけれども、先の管内調査の際には、全ての新しい赴任者に合わせて講習会を開催することは難しいので、安全教育DVDを視聴してもらっているとのことであります。これでは住民の不安に十分に応えることにはならないと思いますので、少なくとも安全講習会の受講を義務づけるべきだと思います。

自衛隊福知山射撃場の騒音対策については、昨年末の「米軍基地いらない京都府民の会」の皆さんの京都府への要請の際に、理事者からは、今年度中に着手をして、住民から要望の強い300メートル射場のほうを先行してシートで覆う以外の方法をとる見込みと回答をされておりましたが、5月2日に現地調査に行きますと、6月末までに300メートルの騒音軽減措置が実施されるとの看板がありましたけれども、まだ工事には着手されておりませんでした。また、射撃訓練に参加するために、原則とされているバスでの集団移動だけではなくて、Yナンバーの私用車での移動などもされていることもわかりました。こうした一連の約束違反については、厳しく指摘をしておきたいと思います。

次に、マイナンバー制度についてです。

昨年10月に個人情報保護のための国の監督機関、個人情報保護委員会が発表した昨年度上半期の活動実績によりますと、マイナンバーの漏洩が277件発生し、66件だった前年同時期の4倍以上に上っております。このうち過半数の152件は、マイナンバーを記載した住民税の決定通知書の誤送付が原因でありました。漏洩件数を前年から大きく押し上げた主な原因に、府内の幾つかの自治体でも起こった、自治体が事業所に送る特別徴収税額決定通知書の誤送付がありました。こうした事態を踏まえて、これまで通知書へのマイナンバー記載を市区町村に指導してきた総務省が方針を変更して、昨年12月15日に、特別徴収税額通知を送付する場合は、当分の間マイナンバーを記載しないという事務連絡を各都道府県の市区町村課に送りました。また、1月9日の京都新聞に、マイナンバー制度の本格運用を前に、国民の中にある情報流出の懸念を払拭しようと、自治体が情報セキュリティー強化を行った結果、住民の要望メールや申請書類が自治体に届かない事態が進行していたという記事が出ました。情報セキュリティー対策については民間業者に委託をされておりますが、専門家の皆さんは、運用に問題があれば、シ

システムの更新を業者に求めるべきだけれども、そのためには、システムを理解できる自治体の技術職は欠かせないが、決定的に不足している点に問題があると指摘されております。セキュリティ対策が不十分なもとでマイナンバー制度の本格運用を急いだことで、こうしたトラブルが起こったことは明らかであります。

こうした問題点と誤送付や漏洩の危険性を考えれば、マイナンバーの活用をこれ以上広げるべきではないと思います。

次に、文化庁の移転についてであります。予算特別委員会の書面審査で、山内副知事から突然、国からは約7,000平方メートルが必要と言われており、府警本部は4,200平方メートルなので、約3,000平方メートルが足りなくなるため、隣にビルを建てる必要があるという話が飛び出しました。今年度の予算案の説明では全く報告されておられませんでしたが、書面審査の我が党の山内委員の質問には、まだ何も決まっていないと答弁されておりました。結局、この移転費用の総額だとか職員の派遣数、職員の住宅の確保など、まだ何も決まっていないと言いつつ、国からは次々と新たな要求が突きつけられて、協力せざるを得なくなっているというのではないかと思います。国の省庁の移転ですから、基本的には、国の負担で進めるべきだということをはっきりとさせるべきではないかというふうに思います。

次に、府職員の働き方の改善の問題です。

理事者の側からは、不要不急な業務の見直し、繁忙期における応援態勢の構築、受け付け審査義務のアウトソーシングなどに取り組み、その結果、労働時間数が減少している、各種の制度や事業についても、社会情勢の変化に対応した形で制度改正を行っており、各種イベントやプロジェクトについても、部局横断的に、より効果的、効率的な業務執行を狙いとして進めているなどと答弁をされましたけれども、実際には、新たな部署がつくられても人員は増えない、同じような内容のイベントが開催されるが人員は増えないというような状況がまだ改善されていないのではないかと思います。

また、京都府はワーク・ライフ・バランスの推進を目的として、テレワーク、在宅勤務の試行を実施するとしておりますが、テレワークについては、労務管理の困難さから長時間労働を招きやすいとも指摘されております。ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、子育てや介護のための休暇制度の充実、休暇を取りやすい環境づくり、長時間勤務の是正こそ求められていると思います。

最後に、府警本部の所管事項に関わって、過積載対策の問題です。

全日本建設交運一般労働組合京都府本部の皆さんが、トラックやダンプによる過積載の取り締まりの強化、過積載となる荷を積んだ業者、過積載車両から荷を受け取った業者への取り締まりの強化を府警本部交通部に要望されました。トラック、ダンプによる過積載は、重大事故や運転手の過労死を招く要因となるだけに、対策が急務になっております。要望の際には、運輸支局と合同の取り締まりの実施や砂防課との連携など、対策強化策が紹介されましたが、ぜひその具体化、効果的な実践をよろしくお願ひしたいと思います。

なお、先日、テレビで、祇園交番で外国人観光客に対応する英語などの堪能な2人の署員の方の経験が紹介されておまして、なるほどと思ったんですけど、私の住む金閣寺周辺をはじめとして、京都市内にたくさんの外国人観光客が来る地域がありますの

で、ぜひこういう署員をほかの地域にも広げていただきたいということを最後に要望しまして、まとめといたします。

村田 正治 委員

渡辺委員長、そして、石田、諸岡両副委員長をはじめ、委員の皆様方には、1年間大変お世話になり、ありがとうございました。また、理事者の皆様方にも本当にお世話になりましたことに心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

昨年は、1年間をかけて「お茶の京都」の取組がなされたところでございまして、平成29年度がターゲットイヤーということで行われてまいりました。メインイベントが雨で中止になったり、大変残念なこともありましたが、今年になりまして3月の「一坪茶室展」の開催とか、それから各市町村でのエリアイベントなど、南部地域の盛り上げに御尽力をいただきましてまいりました。地域ごとにそれぞれの催しを考える中で大変盛り上がったのではないかなという思いを持っておりまして、心から感謝を申し上げます。

その中でも、1月の管内調査で、笠置町の「駅ナカ茶カフェ」を視察したところでございますが、「相楽東部未来づくりセンター」による定住交流人口の創出の取組など、府市町村の、そして民間といった各主体が一体となって思いを共有されているなと思いましたが、また重要であったなという思いを持ったところでございます。また、昨年の3月に、「お茶の京都DMO（京都山城地域振興社）」が設立をされたということでございまして、宇治や笠置、そして和束をはじめ、特徴的な寺社や景観、要するに茶畑を巡るタクシープランの開発や、観光案内所が京阪宇治駅前にできたわけですが、そういったものの整備等に取り組んでいただいたところでございます。

今後に向けて、一過性の動きにとまることなく、構成市町村とも意見交換や情報を共有しながら、「お茶の京都」の魅力を継続的に発信し続けるべきというふうに思っております。

それから、文化庁の京都移転でございまして、昨年、現在の府警本部の本館を移転先とすることや人員配置の方針が決定をされたところでございまして、「文化首都・京都」の発信力を最大限に活かすことのできる運用をお願いをしておきたいと思っております。

次に、警察本部のほうにもお願いも含めて申し上げたいと思っております。私も定例会で発言をさせていただきましたけれども、老朽化が進む宇治署の庁舎の建て替えでございまして、移転か、あるいは現地建て替えかを含めて調査・検討をいただいているところでありますので、早期にめどがつくように、お取り組みをお願いをしておきたいと思っております。

それから、11月の閉会中の常任委員会の中で、犯罪被害者支援についての勉強をさせていただきました。参考人から被害者の苦しまれる様子やその対応事例など、現状を伺ったところでございまして、府警本部としても連携を強めていただいて、そして、取組の継続をお願いして、私のまとめとさせていただきます。

本当にお世話になり、ありがとうございました。



加味根 史朗 委員

正副委員長、そして、委員の皆さん、理事者の皆さん、さらには、事務局の皆さん、1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

私は、まとめの発言として、3つの点を指摘させていただきたいというふうに思っております。

第1は、地方創生のあり方についてであります。

「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」として、市町村と一体に地方創生、地域の活性化に取り組んでおりますが、地域経済の振興にどれだけつながっているのか、その検証が必要ではないかというふうに思います。「海の京都博」「森の京都博」のそれぞれの実行委員会が1億3,000万円の予算で事業に取り組みましたけれども、地元中小企業に発注したのは1件ずつ、合計22万円だけでありました。地方創生の名のもとに取り組まれる様々な事業で、地元中小企業にお金がなかなか落ちない、そういう取組になっていることはやはり改めるべきなのではないでしょうか。



地元の中小企業にお金が落ち、そして地域経済が潤い、地場産業や商店街がその強みを活かして活性化をし、継続的に地域振興に取り組んでいく、そういうやり方に改善を図っていく必要がありますし、本府として、そのために積極的な知恵や財政の支援も行って取り組んでいくべきだということを指摘しておきたいというふうに思います。

第2は、本府の財政運営についてであります。

本府の一般会計歳入歳出規模が縮小傾向になっているのではないかとこのように思います。平成29年度最終の一般会計歳入総額が、平成28年度決算に比べ60億円減額になっております。平成28年度決算が平成27年度決算と比べまして歳入総額が464億円減額となっているわけですから、2年連続の減になるのではないかと思います。府税や地方消費税などの減収によるものでありますが、なぜ減収になるかと言えば、やはり平成26年4月の消費税8%の増税の影響があるのではないかとこのように思います。消費税増税によりまして、実質消費支出は、平成26年から平成30年3月までの間、ずっとマイナスを続けております。消費税の増税が未だに消費低迷を引き起こして、本府の財政運営にも深刻な困難をもたらしているのではないかとこのように示しているのではないかとこのように私は考えます。

したがって、平成31年10月実施予定の消費税10%増税については、やはり中止をすべきではないかと。そのことを国に求めればよいのではないかとこのことも、あえて指摘しておきたいとこのように思います。税収確保策としては、やはり税制のゆがみを正す改革を求めていく必要があるのではないかとこのように思います。

所得税で言いますと、所得が1億円を超えますと、逆に負担率が下がっていきます。富裕層の所得の大部分を占める株のもうけの税率が低いからであります。法人税の実質負担率も中小企業では19%前後ですけれども、大企業は12%程度であります。大企業だけが利用できる優遇税制がたくさんあるためではないのでしょうか。

こうした税制のゆがみを改めて能力に応じた負担、この原則に立った税制改革を国に要望していただきたいというふう思います。同時に、税収が増える涵養策、ここに力を入れていく必要があると思います。京都府民の生活を見たときには、非正規雇用、全国ワースト3位に見られるように、貧困格差が著しくなっております。今こそ、知事選挙でも示されました府民の暮らしの願いに応えていく。特に最低賃金1,500円の実現の声、あるいは正規雇用の拡大、赤字中小企業の経営の底上げなど、府民の暮らしを守る対策に思い切って予算を重点配分する、そういう財政運営を進めていくよう求めておきたいと思います。

最後に、カジノの問題であります。

関西広域連合の関西統合型リゾート研究会の中間報告が出されていますけれども、地域の特性、創意工夫を活かした多様なIRの実現ということが打ち出されておりました。カジノを中心とした統合型リゾートIRを関西で実現する方向で検討されてきております。一方、安倍内閣が、カジノ解禁を具体化するカジノ実施法案を閣議決定いたしました。今国会での成立を目指すと言われております。しかし、国民のカジノ反対の意思は明白なのではないでしょうか。3月の共同通信社の世論調査によりますと、日本でのカジノ解禁については、反対65.1%、賛成26.6%であります。安倍首相が閣議決定に当たりまして、世界最高水準のカジノ規制を行うというふうに言われましたが、日本人の安易なカジノ入場の抑制策とされた入場料、これが6,000円でありまして、東京ディズニーランドより安く設定されていると。入場回数の制限も週3回、月10回までということになりまして、事実上、入り浸りを容認するものになるのではないかと。それから、3カ所とされたカジノ設置地域は、最初の認定から7年後に見直すということでありまして、野放図にカジノが拡大されていく道につながるのではないかとという疑念を持たざるを得ません。「カジノ問題を考える大阪ネットワーク」代表の桜田照雄阪南大学教授が、カジノ賭博につきまして、異次元のかけごとであって、途方もない金銭が費やされるというふうには指摘をされております。今、日本でギャンブル被害の最大の発生源となっているのはパチンコでありますけれども、風俗営業適正化法で、1分間に発射される玉数が制限されておりまして、1日の営業時間中に最大限に負けても31万2,000円だそうであります。ところが、カジノのバカラ賭博では、1回1分足らずで終わる勝負が無限に繰り返されまして、最大限度のかけ金ではパチンコと同じ時間で、負ける金は260万円にもなるというふうには言われています。失われる金額の大きさゆえに、カジノ解禁は、パチンコよりもはるかにひどい社会的影響を招くというふうには言われているわけがあります。厚生労働省の直近の調査では、日本でギャンブル依存症の疑いがある人は322万人に上ると言われております。最も人間の射幸心を刺激をして深くのめり込ませる最悪の賭博場となるこのカジノをこの国に新たに上陸させることは、許されないことだというふうに私は思います。

本府としまして、こうしたカジノの危険性をしっかり認識をして、関西広域連合としてのIRの推進に反対の声をぜひ上げていただくよう強く求めて、私のまとめの発言を終わらせていただきます。

1年間、ありがとうございました。

平井 齊己 委員

渡辺委員長、石田、諸岡副委員長、そして、委員の皆さん、大変ありがとうございました。同時に、事務局の皆さん、そして、理事者の皆さんも、この1年間お世話になりました。ありがとうございます。

私のまとめとしてですけれども、まずは企画部門でしっかり取り組んでいただきました「海の京都」「森の京都」そして「お茶の京都」、あるいは、「もうひとつの京都」ということで、いわゆる地域振興策の起爆剤の事業を打っていただきました。地域振興ということでは、確かに大きな効果があったということは成果として出ています。しかしながら、やはりこのターゲットイヤーを終えた後のそれぞれの地域振興にどうつなげていくかということがなければ、これがなかなか成果につながっていないということにもなりかねないので、ここは、広域振興局の地域振興計画も併せてですけれども、しっかりこの部分は次に結びつくように、事業ということで大きなものが少し遠のくかもわかりませんが、継続性ということでは、十分に企画していただきたいと思います。その一方で、コミュニティ・コンビニをはじめとする公共員の制度、これを充実していただいて、しっかり共生社会の実現ということの地域版を、民間活力とそれを補助する形の制度も充実をしていただいております。私は、もう少しこのあたりも増額と言うんですか、事業を拡大する方向性も考えて検討いただきたいと思っております。

また、文化庁の京都移転ということで、具体的な案が示される中、もちろん新年度に入りまして更に具体化が進むと思います。地方創生をしっかり進めていく国の機関の移転ということで、これは非常にまれな、あるいは、初めての大きな取組ということですが、もちろん京都市をはじめとする市町村、さらには国との連携が必要ではありますが、京都府がしっかりと受けていくということでは、敷地内の施設を活用することも重要ですが、次は事業化の部分、文化というものを発信するという、京都の持っているポテンシャルを十分この中で反映できるような部分では、新たな人材的な投資、さらには、事業の投資という意味での視点も十分検討いただいて、文化庁の京都移転が成功するように結びつけていただきたいと思います。

また、財政運営であります。消費税の増額を思いまして、特に福祉部門で当てにしていたものがなかなか、結果的に国の中でない中で、京都府がしっかりその福祉の部分をつけていただいていることは一つの成果として認めていますけれども、今、ある意味ではこれを無理してつくっているということも十分、このあたりをどう捉えていくかということで、その部分のしわ寄せが確実にあり得るので、このあたりは国との連携も必要ですけれども、しっかりとつけていくことへの重要性は、これは、地方として国のほうにやはり声を上げていただきたいと思っております。

同時に、府債残高をどうしっかり管理していくかということと、大きな災害があったこの数年での事業が膨らんでいった、しかし、災害はもちろんないほうがいいので、この部分での地方の部分での、例えば公共投資による地域経済の支え方、このあたりも財政部門の中では十分検討いただきたいと思っておりますし、何と言っても、なかなかパイの狭い中での我々、府、地方自治体での運用というものについても御検討いただいて、しっ

かり安心できるような部分と、将来にわたってのツケをどう縮小していくかというあたりは、つきまとう話でありますので、このあたりは十分御計画をいただきたいと思えます。

さらに、犯罪の部分ですけれども、残念ながら青少年の様々な事件が少し増加傾向にもあるということでもあります。この間、私のライフワークでもありますし、取り上げさせていただきました、子どもたちの犯罪をしっかりと未然に防ぐという取組についても、引き続き取組みをいただきたいと思えます。

また、犯罪被害者支援の取組も、支援センターを立ち上げていただいて、この部分では全国で初めて様々な計画も盛り込んでいただいておりますし、何と云っても、御家族の皆さんを支えていくという部分での強化もお願いをしたいと思います。

同時に、管外調査で、福岡県の取組ということで、暴力団を離脱された方の社会復帰の取組、これは私は当然、ある意味では重要な側面だと思えますし、少し京都府警、この部分は、残念ながら福岡に比べると、まあ絶対数の違いは大きくあるというのはもちろんの前提ですけれども、離脱された人たちをどう社会復帰につなげていくかという制度についても十分御検討いただくことをお願いをしたいと思います。

1年間、総務・警察常任委員会の中で多岐にわたっての討議をさせていただいて、私自身も学ぶこともたくさんありましたし、また新年度に向けて取組を強化いただきたいと思えます。

最後に、「明日の京都」の計画、新たに計画しなければならないということで、もちろん西脇知事の計画のもとで進んでいくかと思えますけれども、全体的な計画を企画する立場としても、この問題も踏まえて十分計画を進めていただくことを要望させていただきました。まとめとさせていただきます。

1年間、ありがとうございました。

林田 洋 委員

まず、渡辺委員長、石田、諸岡副委員長、そして、委員の皆様、理事者の皆様に変にお世話になりました、ありがとうございました。

府庁開設 150 年というようなことございまして、明治維新から 150 年ということで、鹿児島県やら山口県やらでは、西郷さんやら、維新に対しての 150 年の取組もされているということでもあります。150 年と言いますと、私ももう 70 歳になりまして、150 年の半分近くを生きてきたなというような思いを持っております。そういう時間軸で考えたときには、やっぱり徳川 300 年、この 150 年の倍ほど、日本の国が徳川家によって支えられてきた、まあ鎖国ということはありませんけれども平和なときを暮らしてきたなというような思いを持っております。しかしながら、今現在は、国際化というようなことで、多くの方が日本の国に観光客で来られて、地域社会を潤わせていただいているというような、まさに日本が国際の中で暮らしているのだなどの思いでございまして、そして、京都という地域は常に時代の最先端を行い、物事を受け入れていくところだなあというような思いを持っております。



総務・警察常任委員会は、京都府の現在のあり方や諸問題、また未来のことをしっかりと考えていくというような委員会だと思っております。警察は、府民の安心・安全とともに、その時代時代に起こる諸問題に対しまして、積極的に未来志向というような形で物事を捉えていただきたいというような思いを持っております。

1つの例を申し上げますと、これからはますます自動車の安全運転というのが話題になっておりますし、安全運転には、やっぱりそれを支える一つの道路やら歩道やら、そういう標識やら、全てのものに対するあり方を考えていかなければならないのではないかなという思いがあります。経ヶ岬にレーダー基地ができて、外国人向けの標識ができるというようなこともあります。日本の方も外国に行ってその標識を見て、理解ができるというようなことも考えられるということで、標識も世界標準というのが考えられるのか。そうすると、自動車の安全運転に対しても、世界の安全に対する一つのルールと言うのかな、見えてくるのかなという思いを持たせていただいております。

しかしながら、最近、横断歩道や車線区分帯の白線のあり方が、ちょっと見えにくくなっているところが多いなというような思いを持っております。特に年を取ってまいりますと、車を運転していても、白線を基準として自動車を運転するということなので、白線の区分帯がなくなってくると非常に運転しにくい部分も出てくるのではないかなというような思いでございます。ぜひ白線というものをしっかりと引くことが必要であります。白線を引くのが市町村に移管されたというようなお話ですけれども、警察もしっかり関与しながら、交通安全に努めていただきたいなという思いを持っております。

そして、先程からお話が出ていましたように、文化庁がいよいよ京都に来るというようなことございまして、日本初の官庁の地方移転ということは、これは、日本で一番早いと、「初めて」という一つの冠的な意味を持っているのかなという思いがいたします。これが成功するか失敗するかということを考えますと、ぜひ成功をしなければ、日本の地方のあり方、それが変わってしまうのかなと思います。いつまでも東京一極集中でいいのかなという思いを持っておりますので、ぜひ成功をさせていただきたいなという思いを持っております。

そして、今の課題と申しますのは、何と言いましても高齢化です。少子化もございませけれども、どちらかと言うと、少子化のほうは、この政策的な事例を見ておられますも、なかなか積極的に政府の予算をつぎ込んで頑張っておられるなと思います。高齢化のほうは、介護保険を中心に、それなりの負担をしながら進めていくというような感じではないかと思っております。高齢化の中で、地域のコミュニティやさまざまなことが、地方へ行けば行くほどそれが壊れてきているのかなという思いを持っております。三和町に行かせていただきまして、お年寄りに対する買い物支援的なサービスから介護的なサービスから見せていただきました。これも一つの大切な取組かなという思いを持たせていただきました。そのような取組をぜひ進めていかないと、田舎のほうの地域社会が崩れてしまうのかなと。お年寄りだけではとても暮らせないというのが地域社会でございますので、その辺の対策もしっかりしていただきたいと思っております。

そして、懐かしい猿渡元副知事が来られまして、マイキープラットフォームというものを御説明いただきました。なかなか今はカード社会でたくさんのカードがあるから、

それもカード屋さんが一生懸命街角というか、それなりの場所に立って皆様にお勧めして、何とかカードをつくっていただいているというのが現状じゃないかなと。1人当たり今どれくらいのカードを持っているのかなと言いますと、多分、二、三枚は持っておられるのかなというような気がいたしまして、それを統合して入るようにするというのも、話はわかるけれども、なかなかの努力をしないと難しいなど。もっともっと宣伝をして、本当にこう、それが地域社会にとってプラスになるという思いをもうちょっと発信していただかないと、難しい面があるのではないかなという感じがしております。

最後に、私は警察常任委員を何遍か務めさせていただきまして、それが総務・警察常任委員会ということで一つに統合されました。警察の皆様顔を見ないと寂しいというようなことで、また総務・警察常任委員を務めさせていただいたというようなことでございます。これからまたしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

近藤 永太郎 委員

正副委員長、委員の皆さん、理事者の皆さん、事務局の皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

時代の大きな転換点であるということは、この京都府にとりましても、日本の国、世界的にも間違いなくそうであろうなというふうに認識をいたしておりますけれども、世の中とか世間とか社会というものが余りにも大き過ぎまして、具体的に事例として出てくることは、目まぐるしく変わっていきますので認識できるのですが、大きな社会というものはなかなか自分とは距離のある違うものだなというふうに、無知ですので、そういう認識しか実のところ持てていなかったのではないかなというふうに思っております。



ところが、特に今年度の委員会活動を通じまして、ああ、京都がこれだけ変わってきているのだなという、そして、自らも間違いなく、その社会の構成員であると同時に、社会を、新しい京都府をつくっている一員として、やっぱりしっかりと認識をしなければいけないなというふうに、この委員会活動を通してさまざまな場面で感じることでございまして、自分にとりましては、大変多くのことを学ばせていただく機会になったことを、改めて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そんなときに、出会いました四文字熟語で、「遠慮近憂」、遠慮なければ近憂ありという、遠くをおもんぱからなければ近くの憂いがあるという。要は、しっかりと未来を見据えて未来志向でいかないから、目先のことばかりにというふうに。先程、平井委員からもございましたけれども、京都の施策は、要は、何か事が起こったら対処対策をしなければいけない。補正予算なんかはその典型だろうなというふうに思っておりますけれども、それも随分変わってきて、当初予算でもう全て今年度は決める。ところが、単年度予算ですので、どうしても1年1年で、言いながら、今日の最終の資料にもございましたけれども、ベンチャー事業でしたか、人材育成の部分。教育は「百年の大計」と言いますように、やはりしっかりと未来を見据えて、そして未来を担っていただける

人材を育成するということを今年の出前議会で企画をしていただいて、それもまた目からうろこの部分でして、京都府はしっかり未来を見据えて、そして、今、なさなければいけないことをしっかりと取り組んでいただいているなというふうに、改めて認識したようなところでございます。

これからも引き続き、京都府民の皆さん方を守る、そして、京都府をより発展させていく。京都が本当に存在感のある地域となりますように、皆さん方に一層の御精励をいただきますように、そして、私も微力ながらお手伝いさせていただけたらと思っておりますので、御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私のまとめの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

諸岡 美津 副委員長

渡辺委員長、石田副委員長をはじめ、委員の皆様、また理事者の皆様、そして事務局の皆様、また警察の議会担当のお二人の皆様、この1年間大変お世話になりました。私は総務・警察常任委員会、今回が初めてなんですけど、初回に来させていただきましたときに、この理事者の皆様の大変な人数を見せていただきまして、総務・警察常任委員会の理事者の皆様の真剣な御様子と、この人数の多さに、改めて、この京都府の中で、それぞれの委員会が大切な委員会でございますけれども、とりわけ、様々な問題に対して的確に対応する、そして、京都の未来を開くための大切な委員会だということ認識をさせていただきまして、改めて襟を正す思いで毎回臨ませていただいたところでございます。

私のほうからは3点ほどお願いをさせていただきたいと思っております。

1点目は、先程も委員の皆様からもいろんな御意見があったところでございますけれども、前年度までで3つの京都が終わりまして、地方創生を本当に京都がどう開いていくのかという大きなテーマに、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」、それぞれターゲットを決めまして、「もうひとつの京都」を改めていろんな観点から掘り起こしをしていただいたところでございます。この3つの京都の効果をしっかり検証していただいて、ターゲットイヤーが終わったからということではなくて、そのときに掘り起こしていただいた様々な資源、また様々な人材等をぜひこれからも更にしっかりと育成なり発展なりをしていただきたいなと思っております。



2点目は、先程来もお話に出ておりますけれども、文化庁の移転でございます。今日は葵祭の日でありまして、たくさんの観光客の方が全国、全世界からと言っても過言ではないくらい来られておりますけれども、お昼のニュースを見ておられますと、「このお祭りをずっと継承してこられた京都の皆様は、すごいですね」というお声もあったところでありまして、京都の1200年の歴史は、いろんな方々に支えられた文化を継承してこられたこの京都の皆様の方々の力は非常に大きいなということ、改めて実感させていただいたところでございます。

文化庁移転、様々な課題もありますけれども、京都の皆様の文化に対する思いも大切にいただきまして、京都だからこそできた文化庁移転だな、そういった文化庁移転にしていきたいなというふうに思います。

3点目は、管外調査、管内調査、様々なところに行かせていただいたところではありますが、とりわけ私が印象に残りましたのは、定例会でも取り上げさせていただきましたけれども、福岡県の信号機のストックの問題でございました。また、先日伺わせていただきました京都府の人材育成のベンチャーの事業でありました。これまでも皆さんのほうからお話が出ておりますけれども、全ての事業は、やはり人だなということを私も実感をしているところでございます、人をどう育てていくのかということが一番大切なことだなというふうに思っておりますので、職員の皆様をはじめ、ぜひ人材育成を、更に精励していただきたいなと思っております。

警察部門におきましては、全国でも本当に先進的なサイバー対策、また性被害者対策、また高齢者対策等、様々な取組をしていただいております、改めて警察の皆様がどれだけ府民の皆様の安心・安全に御精励いただいているか、またご尽力いただいているかということに、大変感銘を受けたところでございます。

これからも、ぜひ府民の皆様の安心・安全のために、一層御努力を重ねていただくことをお願いをいたしまして、私のまとめとさせていただきます。

大変にありがとうございました。

石田 宗久 副委員長

渡辺委員長、また諸岡副委員長をはじめ委員の皆さん、また理事者の皆さん、1年間本当にありがとうございました。

私は、先月4月19日に出前議会で行きました「庁内ベンチャー事業の取組等による人材育成について」です。庁内ベンチャー事業というのは、名前はずっと聞いていたんですけれども、中身について初めて聞かせていただきまして、いわゆる職員の政策能力の向上を図るための取組、強化の一環ということで実施されているようでござい



が、要するに職員を中心に自主的に形成されたグループで、民間企業とかNPO、大学あるいは市町村とか、多様な主体と連携をし、また地域共存の視点を基本にしながら、大学の教授等から研究支援を得ながら調査・研究をしていくと、そしてまた優秀な政策提案については、予算化され、事業化されていくというので、私も大変興味を持って聞かせていただきました。

それで、いろんな取組についてお話をお伺いしたんですけれども、現場に入っている法人とかNPO、あるいは地域の方と連携をしていったりとか、またそういう中でいろいろな困難に遭遇して、その都度乗り越えていって、いろいろと自分の能力を高めていくというような機会ですね、そういう事業につきましては、もっともっとやってもいいのかなというふうに思いまして、なかなか時間、エネルギーのかかるような事業だと思いますけれども、これは大変素晴らしいというふうに思いまして、ぜひ継続をしていただきたいなと思っております。

ただ、これを終えた方が、せっかくそこで身につけたいろんな知識とか能力とか、あるいは現場に入っていく。そういったことが、それが終わってしまった後にまた元の職場に戻られると、いわゆるルーチンワークと言うんでしょうか、日頃やっているそういう仕事に追われていくというその中で、せっかくそういった能力、あるいは、そういうものに興味を持ったにも関わらず、それをまた発揮していくところが、なかなかどうなのかなと。次にまたそれを、せっかくここで培ったものを活かしていけるような機会が、実際の職場にはまたあるのかなということをやっと想像すると、どうなのかなという疑問を持ちたりもしました。

そういったところで、更に能力をどんどん発揮できるような職場環境ができればなどというふうに思っておりますので、またそういったところも、このベンチャー事業と併せて考えていただけたらというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つは警察のほうなんですけど、これからまた夏に向けて暑くなってくるわけですけども、そうするとまた女性を狙った犯罪というものが非常に増えてくるわけでございますが、先日も、新潟で、女子小学生を狙った大変悲惨な事件がありまして、犯人は逮捕されたということでございますけれども、私の住んでいる左京区でも、京都大学とか、あるいは府立大学、また工業繊維大学とか精華大、ノートルダム、そして造形芸術大学等、大学がたくさんありまして、女子学生もたくさんいると思うんですが、それが影響しているのかどうかわかりませんが、下鴨管内では、やはり京都の中で一番そういった女性を狙った犯罪が多いというふうに聞いております。

これを大変心配してございまして、下鴨署のほう、川端署のほうもですが、危ない道を点検したりとか、あるいは暗い場所を明るくするためにいろいろな対策をやっているとは思いますが、また更に学校のほうなんかにも、そういった学生に対しての啓発というんでしょうか、そういうこともまたしっかりとやっていただきながら、そういう悲惨な事件が起こらないような体制と言うんでしょうか、パトロールも含めて、ぜひ取り組んでいただきますように、これは要望したいと思っております。

1年間、本当に皆さん方にはお世話になりました。ありがとうございました。

渡辺 邦子 委員長

昨年9月に委員長の職を引き継がせていただきまして以来、石田第一副委員長、諸岡第二副委員長をはじめ、委員の皆様方には、活発で円滑な委員会運営に格段の御協力を賜り、誠にありがとうございました。また、先程御挨拶をいただきました城福副知事、石川公安委員長、緒方警察本部長、そして、先日退任をされました本田企画理事はじめ理事者の皆様方には、日頃から京都府の発展のために大変御尽力をいただいておりますことに心からお礼を申し上げますとともに、そしてまた昨年9月の定例会におきましては、相次いで発生いたしました台風18号や21号につきまして、すぐに対策を練っていただき、また補正予算を組んでいただくなど、皆様方の御尽力に心から改めて敬意を表する次第でございます。

また、議会事務局の皆様、そして、警察本部の議会担当の皆様方の御協力を得まして、何とか大過なく委員長の任を閉じさせていただけるのかなと、ここで改めて皆様方にお礼を申し上げたいと存じます。

先程から委員の皆様方のお話を伺っておりまして、改めて、この委員会の幅の広さ、

そして、責任の重大さを痛感させていただきました。かなり重複するところがございますと思いますが、少し私からも御挨拶をさせていただきたいと思います。

まずは、何名かの委員からも御発言がございましたけれども、文化庁の移転につきましては、全国初の取組として、東京一極集中の是正を図るとともに、ここ、私たちの大切な京都に初めて文化庁が移転されるということが決まってきました。これから先にもいろんな問題があるかと思いますが、その責任は大変重要であると思います。

全国にとってもいい取組であるとともに、京都に住む私たちにとってもいい取組になりますように、京都府民の皆様方の御理解と御協力を賜りながら進めていっていただきたいなと思います。

そして、昨年、「お茶の京都」のターゲットイヤーが終わりましたが、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」と「もうひとつの京都」の取組、またこれからは竹の里、「かぐや姫観光」なども展開されていくかと思いますが、経済的な活性化や、そして少子化対策、高齢化社会、そのようないろいろな課題を持っている地域の方々が、本当に自分たちの住んでいるところのよさを再認識して、自分たちで、自分たちのまちを活性化していこうという、そのような機運も併せて起こっているのではないかと思います。そのような面からも、広域振興局はじめ京都府の皆様方、お力を合わせていただき、京都府のどこに住んでいても自分たちのまちを誇りに思い、大切にさせていただけるような、そんなお取り組みを進めていただきたいなと思っております。

また、警察本部の皆様方におかれましては、刑法犯の認知件数も平成 14 年のピークから比べますと、昨年度は3分の1以下ということで、交通事故も 13 年間減少の一途をたどっているとお聞きいたしております。皆様方の御協力そして御尽力には、本当に敬意を表するものでございますが、その中には、京都府民の皆様方の、例えば、子ども見守り隊や防犯推進委員会、公安推の方たちとか、府民の皆様とともにされてきたそのようなお取り組みの成果だと思っております。

本委員会におきましては、犯罪被害者支援ということで、閉会中の委員会で取組をさせていただきました。府警本部におかれましては、ホンデリングやそしてまた京都ストーリー相談支援センターの設立など、未然防止にも、そしてまた被害者の方々に寄り添う取組をしていただいております。これもまた、警察の方々のお力だけではなく、府民の皆様、近くに行っていらっしゃる皆様方の、本当に寄り添う力、そのような地域力が試されていくのではないかと思います。日頃から申し上げておりますが、警察本



部の皆様方におかれましては、力強く、頼りがいのある警察であるとともに、善良な府民の皆様方にとっては、親切な警察であってほしいなと思っております。

そして、最後になりますけれども、先程からお話がありましたベンチャー事業でございます。人材育成、先程もお話がありました。本当に皆様方お一人お一人の力が、「明日の京都」を開いていくことと思います。そのような面で、ベンチャー事業、本当に素晴らしい取り組みだと確認をさせていただきました。知事の初登庁のときに、現場主義、そして困難なことに果敢に取り組んでいくこと、そして連携にこだわれという、まさにベンチャー事業や、今、皆様方が地域の中での取組にも寄り添いながら、取り組んでいただいている、そのようなお取り組みが活かされていくのではないかと思います。

それを機会に、京都技術サポートセンターのほうにも寄せていただきました。そこでは、これまでの経験を活かされて、退職をされた方々のお力もお借りして橋梁の点検などをされているということでお聞きいたしました。若い方々、そして、今御活躍の方々、プラス交番相談員も含め、長年にわたって京都府のために御尽力をいただいております。その方々のお力も、また京都の力として取り組んでいただき、本当に皆様方の大切な京都をこれから前へ前へと進めていただくようお願いをしたいと思います。

長々と申し上げましたけれども、改めまして、皆様方の日頃の御活動に心から敬意を表させていただきますとともに、私たち議会といたしましても、皆様とともに、府民の皆様方の代表として、これからもしっかりと連携をとってまいりたいと思います。

皆様方におかれましては、健康に御留意いただきまして、ますます御活躍をいただきますことを心から祈念申し上げます、私からの御挨拶と、そしてお礼の言葉とさせていただきますと存じます。

本当に皆様方、ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

附

參考資料

総務・環境常任委員会 管内外調査等実施状況
 (総務・環境常任委員会 → 総務・警察常任委員会)

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
26	26. 7. 15	○いろは呑龍トンネル [於：桂川右岸流域下水道洛西浄化センター] ・いろは呑龍トンネルの雨水対策について ・現地視察 ○龍谷大学地域貢献型メガソーラー発電所 [於：深草町家キャンパス] ・龍大ソーラーパーク事業の概要について ・現地視察 ○きょうと留学生オリエンテーションセンター ・きょうと留学生オリエンテーションセンターの概要について
	26. 7. 22	○いろは呑龍トンネル南幹線起工式 (行催事等委員会調査)
	26. 11. 15	○旧本館竣工110周年記念事業 (行催事等委員会調査)
	26. 11. 28	○出前議会 [於：京都府庁旧本館旧議場] ～旧議場修復・公開～ 京都府庁旧本館の利活用を考える

2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
26	26. 11. 10 ～ 12	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都議会 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の燃料電池自動車の普及促進に関する取組について ○有明水素ステーション <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の燃料電池自動車の普及促進に関する取組について (現地視察) ○群馬県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県プロモーション事業について ○埼玉県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・川のまるごと再生プロジェクトについて ・現地視察 ○一般財団法人自治体国際化協会 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体国際化協会の活動概要について ○神奈川県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県本庁舎（キングの塔）の利活用について ・施設視察
	27. 1. 27 ～ 28 (事前調査 1.14)	<ul style="list-style-type: none"> ○富山県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクルの推進について ○ハリタ金属株式会社射水リサイクルセンター <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電リサイクルの推進について（現地視察） ○石川県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・いしかわ移住・交流促進事業等について ○福井県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと貢献促進事業について

警察常任委員会 管内外調査等実施状況
 (警察常任委員会 → 総務・警察常任委員会)

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
26	26. 7. 16	○警察学校 ・京都府警察における人材育成と警察学校の役割について ・施設視察 ○鉄道警察隊 ・鉄道警察隊の活動状況について ・施設視察 ○宇治警察署 ・管内の概況について ・現地視察（広野交番）
	26. 11. 19	○京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	27. 1. 14	○平成27年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）

2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
26	26. 11. 10 ～ 12	<ul style="list-style-type: none"> ○山形県警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転撲滅対策の推進について ・少年非行問題への取組について ○宮城県警察本部 [於：宮城県免許センター] <ul style="list-style-type: none"> ・環状交差点の運用について ・災害対策の取組について ・現地視察（環状交差点） ○福島県警察本部 [於：双葉警察署（臨時庁舎）] <ul style="list-style-type: none"> ・ウルトラ警察隊の活動について ・現地視察
	27. 1. 19 ～ 20	<ul style="list-style-type: none"> ○千葉県警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部庁舎の新築及びその概要について ・施設視察 ・コンビニ防犯ボックスの取組について ・現地視察 ○自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 <ul style="list-style-type: none"> ・同研修所の概要について ・施設視察 ○公益社団法人被害者支援都民センター <ul style="list-style-type: none"> ・同センターの取組について ・施設視察

総務・警察常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
27	27. 7. 14	<p>○木津南交番 [於：木津警察署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平安なでしこ交番の概要と運用状況について ・現地視察 <p>○サントリーワールドリサーチセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西文化学術研究都市の取組概要とその推進状況について ・施設視察 <p>○京田辺市役所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産認定を契機とした「お茶の京都」構想の施策展開について ・現地視察 <ul style="list-style-type: none"> ①普賢寺ふれあいの駅 ②飯岡の茶園
	27. 11. 11	○京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	27. 11. 27	○出前議会 [於：京都府南警察署]
	28. 1. 16	○平成28年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
	28. 3. 25	○旧本館旧議場修復完成記念事業（行催事等委員会調査）
	28. 4. 6	○平成28年春の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）
28	28. 5. 28	○森の京都博 スプリングフェス（行催事等委員会調査）
	28. 7. 19	<p>○京都府警察本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理情報（GIS）に基づく交通事故分析システムについて <p>○留学生スタディ京都ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生スタディ京都ネットワークの取組について <p>○和東町役場（於：京都和東荘(和東山の家)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶源郷和東活性化対策プロジェクトについて ・施設視察
	28. 7. 21	○平成28年夏の交通事故防止府民運動スタート式（行催事等委員会調査）
	28. 8. 26	○京都駅前運転免許更新センター及び京都駅前地域防犯ステーション開所式（行催事等委員会調査）
	28. 8. 27	○全国キッズダンスフェスティバル in 森の京都博（行催事等委員会調査）

28	28. 11. 3	○京都府警察音楽隊第27回定期演奏会（行催事等委員会調査）
	28. 11. 16	○平成28年京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	28. 12. 21	○年末の交通事故防止府民運動イベント「広げよう交通安全の輪」（行催事等委員会調査）
	29. 1. 21	○平成29年京都府警察年頭視閲式（行催事等委員会調査）
	29. 3. 20	○森の京都博テイクオフイベント「森の京都 春の祭典」（行催事等委員会調査）
	29. 3. 25	○公益財団法人京都府国際センター設立20周年記念式典（行催事等委員会調査）
	29. 4. 6	○平成29年春の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）
	29. 4. 9	○文化庁地域文化創生本部設置記念式典（行催事等委員会調査）
29. 4. 27	○公益財団法人京都府国際センター ・京都府国際センターの取組について ・施設視察	
29	29. 7. 1	○「日本遺産サミットin京都～日本遺産観光見本市～」開会式典（行催事等委員会調査）
	29. 7. 21	○平成29年夏の交通事故防止府民運動スタート式（行催事等委員会調査）
	29. 9. 19	○平成29年秋の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）
	29. 11. 3	○京都府警察音楽隊第28回定期演奏会（行催事等委員会調査）
	29. 11. 15	○平成29年京都府警察職員殉職者慰霊祭（行催事等委員会調査）
	29. 12. 4	○平成29年年末の交通事故防止府民運動プレ・イベント（行催事等委員会調査）
	30. 1. 18 ～19	○お茶の京都博実行委員会 [於：山城広域振興局宇治総合庁舎] ・「お茶の京都」の推進について ・現地視察（「お茶の京都」京阪宇治駅前観光案内所） ○相楽東部未来づくりセンター [於：笠置産業振興会館] ・相楽東部未来づくりセンター等の取組について ・現地視察（駅ナカ茶カフェ「STATION!!」） ○丹後広域振興局（於：丹後広域振興局峰山総合庁舎） ・米軍経ヶ岬通信所に係る安心安全の取組について ・現地視察（NGL島津アパートメント、京丹後警察署警備派

29		出所、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地ヘリポート) ○福知山市役所 [於：福知山市役所三和支所] ・コミュニティ・コンビニの取組について ・現地視察 (福知山市三和町農業振興センター)
	30. 1. 20	○平成30年京都府警察年頭視閲式 (行催事等委員会調査)
	30. 3. 4	○一坪茶室展～やよいVer. ～オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
	30. 4. 19	○出前議会 [於：京都府職員研修・研究支援センター] ・庁内ベンチャー事業の取組等による人材育成について ～ 政策提案能力の向上を目指して ～

2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
27	27. 11. 16 ～ 18	<ul style="list-style-type: none"> ○警視庁交通管制センター <ul style="list-style-type: none"> ・警視庁交通管制センターの概要について ○一般財団法人地域活性化センター <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生関連事業の概要と最新動向について ○南砺市議会 [於：相倉合掌造り集落内 相念寺] <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産五箇山合掌造り集落での地域づくりについて ・現地視察（相倉合掌造り集落） ○金沢市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市国際交流戦略プランの概要について ○コマツ [於：こまつの杜] <ul style="list-style-type: none"> ・本社機能の一部移転について ・施設視察
	28. 1. 19 ～ 20	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への権限移譲の推進について ○兵庫県警察本部 [於：兵庫県議会] <ul style="list-style-type: none"> ・少年のインターネット安全利用に向けた総合対策について ○広島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用したワークスタイルの変革について ・現地視察（県庁内フリーアドレス導入フロア） ○福山市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏「びんご圏域ビジョン」の概要について
28	28. 11. 9 ～ 11	<ul style="list-style-type: none"> ○多言語支援センターかながわ [於：かながわ県民センター] <ul style="list-style-type: none"> ・「多言語支援センターかながわ」の外国人支援の取組について ・施設視察 ○警視庁 <ul style="list-style-type: none"> ・テロ対策東京パートナーシップの取組等について ○茨城県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県のネット広報戦略について ○西武園競輪場 <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県競輪事業の包括委託について ・施設視察 ○NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータを活用した「LOCAL GOOD YOKOHAMA」の取組について ・施設視察
	29. 1. 23 ～ 24	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・新公会計制度の活用状況について ○愛知県警察本部 [於：愛知県議会] <ul style="list-style-type: none"> ・体験型防犯教室「B O - K E N あいち」の取組について ○藤枝市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を導入した公的資産活用の成果について ・現地視察 ○静岡県警察本部 [於：静岡県議会] <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した人身安全関連事案への取組について

29	29. 7. 11 ～ 12	<p>○東京都議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した都政のあり方について ・都政改革の取組について <p>○警視庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語（15言語）に対応する押しボタン式信号機の運用等について ・施設視察（通信指令センター） <p>○神奈川県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政運営の透明化とコスト意識をもった計画的な運営について ・外国人留学生支援の取組について
	29. 11. 8 ～ 10	<p>○山口小学校閉校跡地利活用検討委員会 〔於：赤い屋根のふるさと交流館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉校跡地を活用した地域コミュニティづくりについて ・施設視察 <p>○長崎県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁新庁舎建設による行政機能強化について ・現地視察（県庁新庁舎） <p>○伊万里市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランドを活用した地方創生について ・現地視察（大川内山窯元群） <p>○福岡県警察本部〔於：福岡県議会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団対策について ・信号機適切ストック管理の推進について <p>○福岡市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制緩和によって民間投資を呼び込む「天神ビッグバン」構想について